

令和3年度 認証評価

中日本自動車短期大学 自己点検・評価報告書

令和4年3月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	14
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	23
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	27
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	27
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	39
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	71
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	71
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	84
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	88
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	93
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	93
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	95
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	97
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中日本自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和4年3月31日

理事長

山田 弘幸

学長

山田 弘幸

ALO

長谷川 達也

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 42 年	学校法人神野学園設立
昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設
昭和 45 年	中日本航空専門技術学校開設
昭和 48 年	国際医学総合技術学院開設
昭和 51 年	中日本航空専門技術学校を中日本航空専門学校に校名変更
昭和 58 年	岐阜医療技術短期大学開設
昭和 60 年	国際医学総合技術学院を廃止
昭和 63 年	国際情報パシフィック専門学校開設
平成 11 年	国際情報パシフィック専門学校を東海福祉情報観光専門学校へ校名変更
平成 16 年	東海福祉情報観光専門学校を東海福祉総合専門学校へ校名変更
平成 17 年	岐阜医療科学大学設置認可
平成 20 年	岐阜医療技術短期大学を廃止
平成 21 年	東海福祉総合専門学校を設置者変更
平成 28 年	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科開設
平成 30 年	岐阜医療科学大学 看護学部看護学科開設
令和 2 年	岐阜医療科学大学 薬学部薬学科開設

<短期大学の沿革>

昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設（2年課程 入学定員 150）
昭和 43 年	自動車工業科入学定員変更（入学定員 400）
昭和 46 年	自動車工業科入学定員変更（入学定員 600）
昭和 58 年	専攻科自動車工学専攻開設（2年課程 入学定員 20）
平成 11 年	専攻科車体整備専攻開設（1年課程入学定員 20）
平成 16 年	専攻科車体整備専攻入学定員変更(入学定員 40)
	専攻科自動車工学専攻の教育課程を変更し、一級自動車整備士養成課程として認可（入学定員 20）
平成 17 年	留学生別科開設（1年課程 入学定員 20）
平成 19 年	自動車工業科を自動車工学科に名称変更
平成 20 年	留学生別科入学定員変更（入学定員 100）
平成 21 年	自動車工学科入学定員変更（入学定員 300）
	モータースポーツエンジニアリング学科開設（3年課程 入学定員 50）
	国際自動車工学科開設（3年課程入学定員 50）

平成 23 年	専攻科エコカー整備専攻開設（1年課程入学定員 20）
平成 24 年	自動車工学科入学定員変更（入学定員 200） モータースポーツエンジニアリング学科入学定員変更（入学定員 40）
	専攻科自動車工学専攻を専攻科一級自動車整備専攻に名称変更
平成 26 年	国際自動車工学科募集停止 留学生別科入学定員変更（入学定員 50）
平成 27 年	専攻科エコカー整備専攻募集停止並びに廃科
平成 28 年	国際自動車工学科廃科
平成 30 年	モータースポーツエンジニアリング学科入学定員変更（入学定員 30）

(2) 学校法人の概要

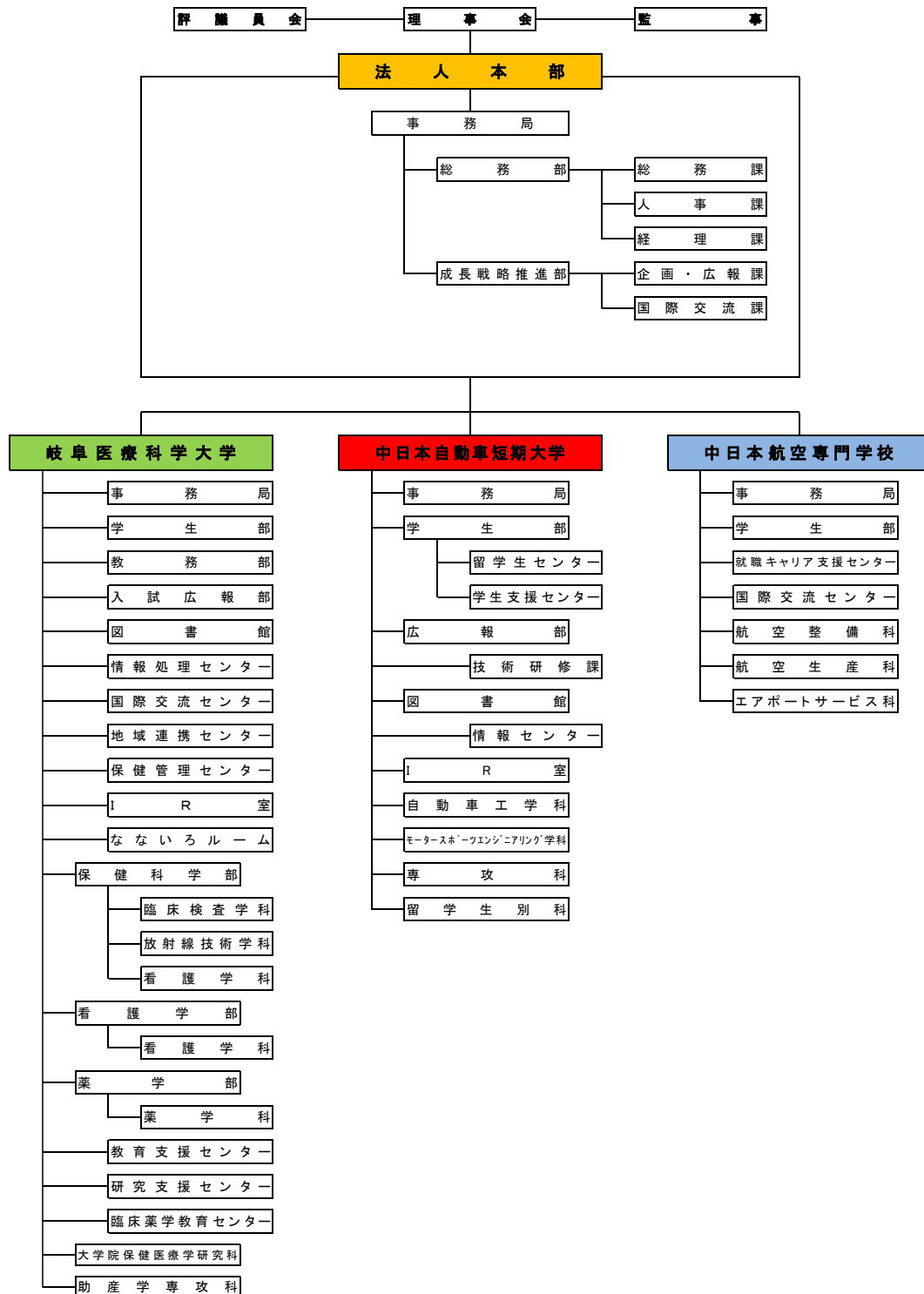
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

- 令和 3 (2021)年 5 月 1 日現在 (人)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
岐阜医療科学大学	岐阜県関市市平賀字長峰 795-1	309	1,358	1,396
中日本自動車短期大学	岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301	230	490	557
中日本航空専門学校	岐阜県関市迫間 1577	328	884	666

(3) 学校法人・短期大学の組織図

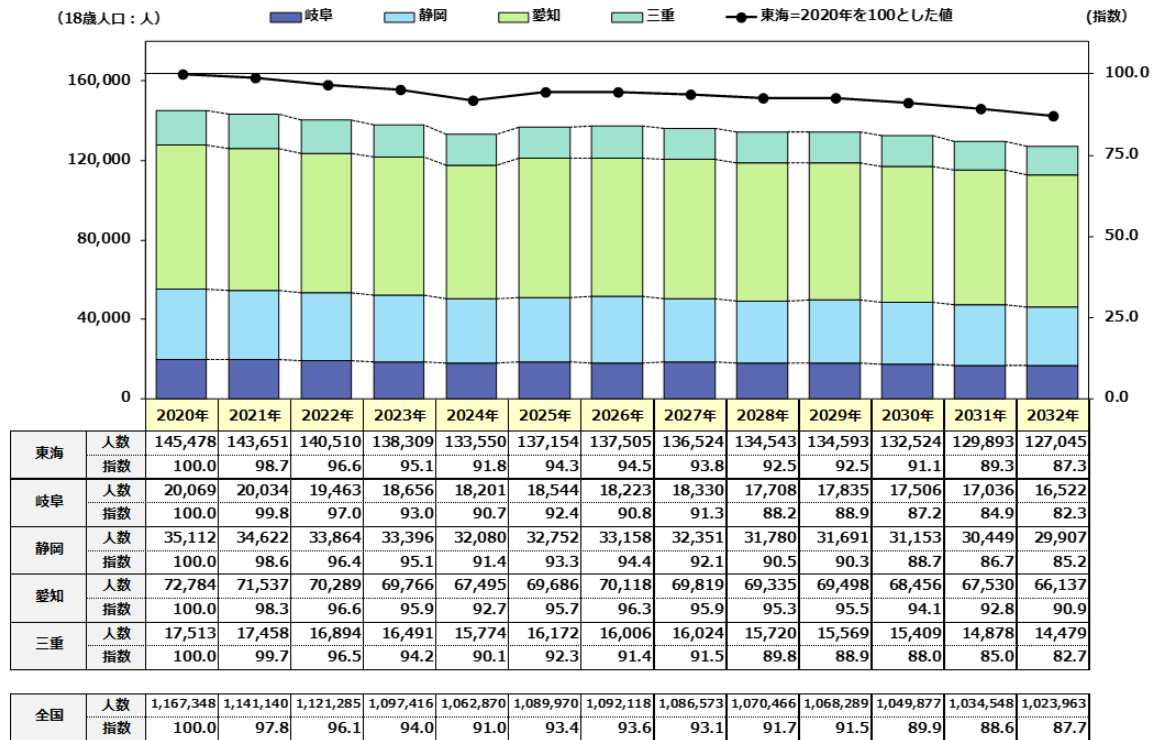
- 組織図
- 令和3(2021)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

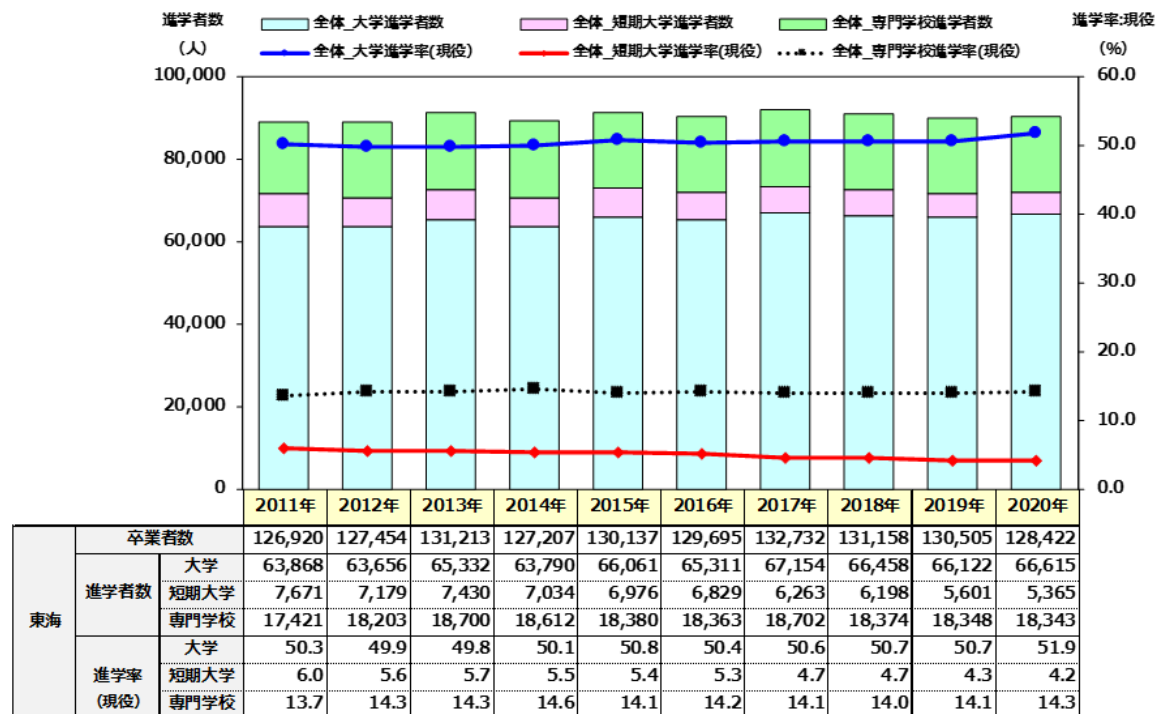
18歳人口予測（全体：東海：2020～2032年）



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

※学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

進学者数・進学率（現役）の推移（全体：東海：2011～2020年）



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

※学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

本学の学生の出身地の多くが岐阜県、愛知県、三重県である。この地域における 18 歳人口の将来見込は岐阜県、三重県の減少率が高く、愛知県は比較的減少率が低い。また大学、短大、専門学校への進学動向は、大学、専門学校への進学率は上昇しているが、短期大学への進学率は減少している。本学としては、人口の多い愛知県からの入学者の確保、専門学校進学希望者からの入学者確保が今後の学生募集においては重要なポイントとなる。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜	45	25.0	49	24.6	34	18.1	29	13.8	35	12.3
愛知	37	20.6	37	18.6	30	16.0	24	11.4	17	5.9
三重	17	9.4	15	7.5	10	5.3	11	5.2	15	5.3
その他	43	23.9	36	18.1	33	17.6	26	12.4	36	12.6
外国	38	21.1	62	31.2	81	43.1	120	57.1	182	63.9

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 2 (2020) 年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

- 地域社会のニーズ
- 地域社会の産業の状況

上に述べたように、学生の出身地は東海 3 県が大半を占めているが、「地域」を広げて比較することにする。経済産業省の発表した 2019 (令和元) 年工業統計表によると、都道府県ごとに輸送用機械器具製造業の全製造業に占める割合（出荷額ベース）は、

(%)

愛知	55.6	岐阜	19.6
三重	25.5	静岡	25.5
東京	16.9	大阪	9.2

(全国 21.1)

と、東海地区の比率は非常に高く、クルマの生産が工業の主力になっていることが容易に想像できる。静岡・愛知では、製造業の事業所数の10%以上が輸送用機器の生産に携わっている。(令和2年工業統計表「市区町村編」データ(経済産業省大臣官房調査統計グループ)より)

また、社団法人 日本自動車販売協会連合会に加盟する自動車ディーラーの会員数を比べると、

(<http://www.jada.or.jp/> 令和3年8月現在)

(社)

愛知	57	岐阜	21
三重	31	静岡	62
東京	30	大阪	38

と、大都市圏に比べて遜色がない。(会社数であって、支店・営業所数ではない)

このように、東海地区はクルマ産業に立脚した地域であると言えることができる。2021(令和3)年3月卒業生の就職決定状況を見ると、自動車ディーラーとその他販売・整備業へ就職する学生が、175名(就職内定者の89.7%)を占めており、このことを反映している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



図：岐阜県市町村図



図：坂祝町内地図

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
経常収支が、学校法人全体は過去1年間、短期大学部門は過去3年間で支出超過である。長期経営計画に沿って収支バランスの改善に取り組むことが望まれる。
(b) 対策
財政改善のため、長期経営計画に基づき学生募集、外部資金の獲得、経費削減に取り組む。
(c) 成果
2021(令和3)年度予算編成においては事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額で黒字化を達成を見込む。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

- (6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和3(2021)年5月1日現在

- ① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「教育研究上の目的に関する情報」
2	卒業認定・学位授与の方針	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy 「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）」

3	教育課程編成・実施の方針	<p>本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy 「教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）」</p>
4	入学者受入れの方針	<p>本学ホームページ及び「募集要項」 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy 「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」</p>
5	教育研究上の基本組織に関すること	<p>本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/sosikizu2021.pdf</p>
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<p>本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/ 「教員紹介」</p>
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<p>本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「入学者及び卒業者に関する情報－学生統計資料」</p>
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<p>本学ホームページ及び「学生便覧」「講義要綱」（学生配布） https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「授業に関する情報－年間の授業計画、授業の方法・内容・授業計画」</p>
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<p>本学ホームページ及び「講義要綱」（学生配布） https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「授業に関する情報－授業の方法・内容・授業計画」 「学修評価及び卒業・修了基準に関する情報－卒業要件・取得単位・進級要件」</p>
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<p>本学ホームページ及び「入学案内」 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「施設・設備及び教育研究環境に関する情報」</p>

11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する こと	本学ホームページ及び「募集要項」 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/admission/tuition/ 「学費について」
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する こと	本学ホームページ及び「学生便覧」（学生配布） https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「学生のサポートに関する情報」

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	法人ホームページにて公開 http://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和2(2020)年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正な運用、管理にあたっては、文部科学省・日本学術振興会が定める公的研究費不正防止ガイドラインに基づき、規程の整備、管理体制の整備を行なっている。

規程は中日本自動車短期大学研究者行動規範、中日本自動車短期大学公的研究費に関する不正防止規程、科研費使用ガイドブックを整備している。運用については、監査をガイドラインに従い実施している。また、規程及び通報・相談窓口についてはホームページにて公開している。

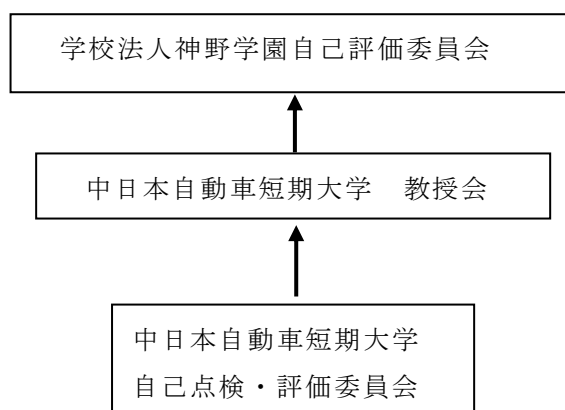
2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

1	委員長	学長	山田 弘幸
2	委員	自動車工学科学科長	清水 啓司
3	委員	モータースポーツエンジニアリング学科学科長 情報センター長（兼務）	青木 恒夫
4	委員	自動車工学科 図書館長（兼務）	森本 一彦
5	委員	実習教室主任	高橋 正則

6	委員 ALO	学生部長	長谷川 達也
7	委員	モータースポーツエンジニアリング学科	及川 浩和
8	委員	事務局長	小林 泰広
9	委員	自動車工学科	藤田 英樹
10	委員	自動車工学科留学生別科科長	古川 竜治
11	委員	自動車工学科 入試事務室長（兼務）	横井 隆治
12	委員 ALO 補佐	事務局次長	木下 茂

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



基準	項目	担当者
	基礎資料	○木下、長谷川
I	A 建学の精神	○山田、清水（啓）、青木
	B 教育の効果	○清水（啓）、青木、山田
	C 内部質保証	○青木、清水（啓）、山田
II	A 教育課程	○藤田、高橋、古川
	B 学生支援	○高橋、及川、長谷川、横井
III	A 人的資源	○清水（啓）、小林、藤田
	B 物的資源	○青木、小林
	C 技術的資源	○青木、小林
	D 財的資源	○小林、木下
IV	A 理事長のリーダーシップ	○山田、小林
	B 学長のリーダーシップ	○山田、小林
	C ガバナンス	○山田、小林

- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和2（2020）年度を中心に）

活動日	活動内容
令和2年9月11日	自己点検・自己評価委員会 ・令和元年認証評価指摘事項等について ・令和2年度自己点検評価報告書の作成について ・ドロップアウトについて

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1 学生便覧 2020(令和2)年度・巻頭
3 学園案内 2020(令和2)年度
6 中日本自動車短期大学 学則
7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」
- 備付資料 1 「神野学園の軌跡 創立四十周年を越えて」
2 「多文化共生活動基本協定書」
3 「中日本自動車短期大学と坂祝町との連携・協力に関する協定書」
4 関市立関商工高等学校との「高大連携に関する協定書」
5 岐阜県立岐南工業高等学校との「高大連携に関する協定書」
6 ウェブサイト「地域貢献の取り組みについて」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/chiiki2021.pdf>
7 2020 Econo Power in GIFU 開催報告

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

建学の精神は、「技術者たる前に良き人間たれ」（提出-1）（提出-3）（備付-1）である。本学の母体である学校法人神野学園は岐阜医療科学大学、中日本航空専門学校を併設（提出-3）しており、その共通する建学の精神として「技術者たる前に良き人間たれ」を掲げている。3校ともに自動車、医療、航空の各分野の技術者を養成している。技術教育に偏ることなく、人の命を預かる技術者として豊かな人間性を兼ね備えた社会に有用な人材を育成することを目標としている。建学の精神「技術者たる前に良き人間たれ」は、本学にとって普遍的な精神であり、「人間性豊かな自動車技術者を育成し、教育研究を通じて社会に貢献する。」という教育理念・理想を明確に示している。

本学は建学の精神に基づき、その目的を「中日本自動車短期大学 学則」第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする。」（提出-6）と定めている。自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の両学科ともに多くの学生が国家資格二級自動車整備士資格を取得し、卒業後は技術立国日本の基幹産業である自動車産業界に採用され、日本の「ものづくり」を支えて行くこととなる。そのためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間力に基づく実践力が要求される。本学はこのような能力を備えた自動車技術者を育成しており広く公共性を有している。

建学の精神は、学外へは学園案内、本学ホームページ等を通して、学内では学生便覧（提出-1）、各棟の主だった箇所での掲示等により表明している。また、入学式等の各式典、新入生オリエンテーションにおける学長講話、授業科目キャリアデザイン等によって学内において共有し建学の精神を学生に認識させている。また、保護者等へは教育後援会を組織し、その会報を年2回発行し建学の精神への理解に努めている。加えて保護者との教育懇談会を年2回実施し学長および学生部長の挨拶を通して、担任と個別面談を行い人材養成において建学の精神が基軸となっていることを認識させている。そして、各年度の自己点検・評価により定期的に、教育課程の見直しの折には随時確認をしている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、国籍、文化等の違いを超えた住民交流の促進及び圏域内に居住し、通学し、又は勤務する外国人の日常生活の支援等、広域的な多文化共生活動を円滑に実施することを目的に 2010(平成 22)年 4 月に美濃加茂市及び坂祝町（備付-2）と多文化共生の推進に関して協定を締結した。その結果、在住外国人対象の日本語講座「なかにほん・にほんご・あかでみい」を開設した。受け入れ人数は 2014(平成 26)年 3 名、2015(平成 26)年 1 名、2017(平成 29)年 1 名であった。

さらに、2017(平成 29)年 8 月に、坂祝町と「連携・協力に関する協定書」（備付-3）を締結した。この協定は、(1) 教育・文化に関すること (2) 人材育成に関する事

(3) 地域づくり、産業振興に関すること (4) 国際交流推進に関すること (5) 防災・危機管理に関することについて相互に連携・協力するものである。

この協定により、坂祝町の小中学校で出前講義を行ったり、町民まつりに本学の教材車両の展示を行ったりしている。また、国際交流の推進として、本学の協定校であるイタリア国立フェラーリ専門学校の研修生（学生3名、教員1名）と坂祝中学との交流を行っている。

関市立関商工高等学校及び岐阜県立岐南工業高校（備付-4,5,6）と相互の教育交流を通じ、生徒の視野を広げ、進路に対する意識・学習意欲を高めるとともに、高校大学の教育内容への理解を深め、教育の活性化を図るために高大連携に関する協定をし、以下に掲げるとおり高大連携公開講座を実施した。

① 関市立関商工高等学校

関市立関商工高等学校の機械科1年生を対象に、高大連携授業として「自動車基礎講座」を行っている。6回の授業中5回を本学実習場にて実施をする。この授業を修了した者は、高等学校の授業科目「エンジン実習Ⅰ」の単位が認定されるものである。

授業は週2回行われAクラスが金曜日、Bクラスが水曜日の13時から15時の時間で来学する。両クラスとも約10人のグループに班編成され、年間を通して4ローテーションする形で授業を受ける。受講人数、実施期間を表I-1に示す。

2020(令和2)年度での講義は、コロナ禍での開講となり開始時期が7月まで延期された。

表 I - 1 関市立関商工高等学校との高大連携授業

実施年度	受講人数	学科・クラス(人数)	実習内容	実施期間
2018 (平成30)	1パート	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の 基礎教育	05/11~01/25
	10名	機械科1Bクラス(40)		05/09~01/23
2019 (令和元)	1パート	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の 基礎教育	05/08~01/31
	10名	機械科1Bクラス(40)		05/10~02/05
2020 (令和2)	1パート	機械科1Aクラス(38)	自動車整備の 基礎教育	07/01~01/22
	8又は10名	機械科1Bクラス(38)		07/15~01/13

授業内容は、自動車産業について、自動車の仕組み、ガソリン・エンジンやジーゼル・エンジンの仕組み、並びに基本点検を行い、エンジン始動を実施する。また、サスペンションの仕組み並びにサスペンションの脱着及び自動車の諸元測定を実施しエンジン、サスペンションの基礎を学ぶシンプルな内容とした。具体的にその内容を表I-2に示す。

2018(平成30)年度までは、本学の教員が講義担当をしていたが、2019(令和元)年度からは、高校側教員が主に担当するようになった。

表 I - 2 関市立関商工高等学校への授業内容

回	担当者	場 所	内 容
1	平成 30 年度 清水啓司 高橋正則	6 号館	自動車産業、自動車の仕組み
2		6 号館	ガソリン・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
3		6 号館	ジーゼル・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
4	令和元年度～ 高校側教員 高橋正則	6 号館	工具の取り扱い、サスペンションの脱着
5		6 号館	自動車の諸元測定、各種車両の解説
6		高校	総まとめ、レポート

②岐阜県立岐南工業高等学校

岐阜県立岐南工業高等学校の自動車科生徒 40 名を対象に高校内に於いて出前講義を実施した。授業時間は 120 分、二項目の内容を入れ替え実施した。

表 I - 3 岐阜県立岐南工業高等学校出前講義内容

実施年度	受講人数	実習内容	実施日
2016 (平成 28)	40 人	ステアリング装置の分解、点検調整 実車を使用した診断機による故障診断	2 / 2
2017 (平成 29)	36 人	ステアリング装置の分解、点検調整 EV の点検方法及び診断機による故障診断	2 / 3
2018 (平成 30)	36 人	ステアリング装置の分解、点検調整 EV の点検方法及び診断機による故障診断	2 / 3

令和元年度は、1 年生を対象とした見学会を計画していたが、高校内でインフルエンザが流行し計画を取り止めた。

② 岐阜県高等学校教育研究会工業部会

岐阜県高等学校教育研究会工業部会と連携し、本学の主催により 1995(平成 7)年度より「Econo Power in Gifu」(備付-7)を開催している。この競技会は「省エネ・カー」クラス、「電気自動車」クラス、「ハイブリッド・カー」クラスを設け走行距離数、コース周回数を競う競技として実施している。2020(令和 2)年度は「省エネ・カー」クラスに 22 チームが、「電気自動車」クラスに 35 チームが、「ハイブリッド・カー」クラスに 5 チームの計 62 チームが参加した。

大会の目的は環境問題の意識付け、脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動は勿論のこと「ものづくり」への探究心と技術力の向上である。大会運営に当たっては、本学教職員、高等学校教員、モータースポーツエンジニアリング学科 2 年生がボランティアとして参加している。

2020(令和 2)年度においては新型コロナウイルスの影響により感染防止対策を講じ、規模を縮小して開催した。

対策は下記の通り

- ・参加チームの地域を限定した（愛知県、岐阜県、三重県）
- ・参加クラスの限定、高等学校クラスのみ
- ・参加台数の制限
- ・参加人数の制限

大会の開催に当たり中部運輸局岐阜運輸支局様及び一般社団法人岐阜県自動車整備振興会様、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会様に後援を戴いた。

（株）GSユアサバッテリー様、名古屋スバル自動車株式会社様に協賛を戴いた。

④留学生の地域交流

多くの留学生が在籍する本学では、地域住民と交流を深めるため、地域のさまざまな交流会に参加し、学生たちは日本文化の一端を経験するとともに異文化を伝えることが少しでもできればと取り組んできたが、新型コロナウイルスの影響により取り組み数は減少した。しかし、岐阜県内留学生弁論大会、坂祝町青少年育成町民の集い 青年の主張、学内日本語弁論大会は実施した。

さらに、本学留学生が本学以外の留学生との交流を深めるためと国際スポーツ振興に寄与するため「国際交流スポーツ大会」を 2009(平成 21)年度より開催して来たが、新型コロナウイルスの影響により取り組みが少なかった。

⑤ 教職員及び学生による地域貢献ボランティア活動

恵那市で開催される「WOMEN'S RALLY in 恵那」に教職員及び学生ボランティアを派遣している。この競技は日本で随一の女性ドライバーによるラリーで有り 2017(平成 28)年より開催されている。本学のボランティア活動は、2019(平成 30)年より始めた。ボランティア内容は当初、競技車両及び観戦者の誘導であったが、本学の教育内容を鑑み 2020(令和 2)年より競技車両の車検担当となり参加学生のモチベーションが大きく向上した。

表 I - 3 2019(平成 30)年度～2020(令和 2)年度 地域貢献ボランティア活動

実施日	活動内容	参加者延べ人数	留学生	教員
2019 11/9、11/10	競技車両の誘導 来場者の誘導	26 人	5 人	3 人
2020 12/5、12/6	競技車両の車検担当 競技コース管理	18 人	4 人	3 人

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

コロナ禍で公開講座、生涯学習事業等への取り組みが困難となった。また、学生のボランティア活動についても同様である。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

高大連携・産官連携の取り組みは積極的に実施し成果を上げている。特に、本学が主催する「Econo Power in GIFU」のイベントは脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動となっている。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 1 学生便覧 2020(令和2)年度・巻頭
6 中日本自動車短期大学 学則
7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/>

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に示しており、本学の学則第1条に、「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の技術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする」と定めている(提出-6)。さらに下記に示すように、教育理念・教育目的に対する全学的な5つの教育目標を具体的に定めており、これらは学習成果を明確に示している。

1. 個性を尊重し、教養豊かな人格を涵養する。
2. 社会的責任感と技術者としての倫理観を備えた人を育成する。
3. 向上心を持ち、自助努力する人を育成する。
4. 考察力・実践力・創造力豊かな自動車技術者を養成する。
5. 幅広い視野を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる人を育成する。

教育目的・目標は、上述のように定めており、学内では学生便覧(提出-1)に明示するとともに、各棟の主だった箇所に掲示している。また学外へは本学ホームページ(提出-7)を通して表明している。

この教育目的及び目標の点検については、本学企業後援会組織である「日本ライン会」の総会や産業講座において、自動車産業界の求める人材像についての意見交換・情報交換を通して定期的に行われている。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の精神、教育理念ならびに学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき、学習成果は学習到達目標、ディプロマポリシーとして定めている。

本学は工業系短期大学として自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を社会的な責務として負っている。したがって、本学は、自動車工学や自動車整備に関する専門の知識や技術を身につけ、二級自動車整備士資格を取得することはもちろんのことであるが、人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えることを学習成果としている。

以上の学習成果は、学内では学生便覧及び講義要項（シラバス）に、学外にはホームページを通して表明している。

この学習成果は、学校教育法の短期大学の規定および本学の学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）に基づき、学内にて機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにおいて PDCA サイクルにより定期的に点検・評価されている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

建学の精神および教育理念に基づいたディプロマポリシーを策定し、これに則った学習成果が得られるようにカリキュラムポリシーを策定している。また、アドミッションポリシーにおいては、前述した二つの方針を受け入れられる学生の入学を求めており、三つの方針は関連付けて一体的に定めている。

この方針は、学長室会議、教授会等における議論を重ねて策定している。

三つの方針に従い、自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の教育活動を行っている。学習成果のなかで、二級自動車整備士の資格取得は最重点目標である。本学学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格はこの業界で仕事をしていく上において必要不可欠なもので、法的には自動車分解整備事業（指定工場や認証工場）において必要とされる整備主任者

や検査員になるための前提資格である。また、併せて人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指した教育活動を行っている。

これらの方針は、学生便覧（提出-1）および本学ホームページ（提出-7）に掲載し、学内外に表明している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

三つのポリシーに関して学生の就職先企業や高等学校からアンケートによる意見聴取を行っている。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

- 提出資料 10 中日本自動車短期大学自己点検・評価実施規程
規程集 44 自己評価委員会規則
- 備付資料 8 2020(令和2)年度自己点検・評価報告書
- 10 新潟工業短期大学との相互評価に関する報告書 2015(平成27年)
- 14 2020(令和2)年度春学期「授業アンケート」集計結果
- 16 2020(令和2)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
- 17 卒業時アンケート「大学生基礎力レポートⅡ」集計結果
規程集 86 学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程及び組織については、自己点検・評価の規程(自己評価委員会規則:神野学園 諸規程集)(提出・規程集 44)を、1992(平成4)年に本学の母体である学校法人神野学園が制定し、本学も 1994(平成6)年に自己点検・評価実施規程(提出・10)を定めた。その規程に基づき自己点検・自己評価委員会を組織し整備している。

定期的に、自己点検・自己評価委員会から各部署、担当者へ周知し、自己点検・評価を行い、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。報告書は本学ホームページに公開している(備付-8)。

自己点検・評価報告書を作成するに当たり、自己点検・自己評価委員を中心とした役割分担(グループ及び責任者)を定め、各責任者は学内各部署の担当者(学内全員が関わる)からの情報を収集し取り纏めを行っている。報告書の作成進捗状況は教授会等で逐次報告されている。最終的に自己点検・自己評価委員会が報告書の作成を完了する。

自己点検・評価活動について、高等学校等の関係者からの意見聴取が制度的に確立できていないがアンケートによる意見聴取は行っている。

自己点検・評価によって得られた結果や課題については、基本方針(大学目標)として年度当初に全教職員へ学長が説明し、これを受け、各個人は上期や下期の個人目標として改革・改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学の学修成果の査定については、「学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）」として定め、この方針に従って科目レベル、教育課程レベル、機関レベルの三段階で査定している。

まず、科目レベルでは、科目ごとに学習到達目標を定めシラバスに明記している。学生に対し、秋学期に「学習到達度評価アンケート」を実施し、「学習到達目標」がどこまで到達できているかを評価している。

春学期には「授業アンケート」を実施し、授業満足度を主とした授業評価を行い授業改善につなげている。「授業アンケート」の評価項目については、毎回アンケート実施の数ヶ月前から FD・SD 委員会によって検討され、その適正さ、特定分野の傾向把握（例えば日本人学生と留学生の違い、新型コロナウイルス感染症による遠隔授業の結果評価など）のため、随時見直しを行い変更している。また「学習到達度評価アンケート」は、毎年度見直しされる講義要綱の学習到達目標に合わせて随時更新している。

「授業アンケート」は、その集計結果（備付-14）の全文を学内 LAN ホームページで教職員に公開、全クラスを纏めた全体集計結果を学生用 LAN ホームページ（学生に向けて）および本学ホームページ（社会に向けて）で公開している。「学習到達度評価アンケート」の集計結果は、全文（備付-16）を学内 LAN ホームページに公開し、教職員が何時でも参照できるようにしている。

教育課程レベルでは、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA（平成 30 年度までは評価係数）等から教育課程を通じた学習成果の達成状況を教務委員会にて査定している。

機関レベルでは、資格取得率、就職率、卒業時アンケート（備付-17）によって学習成果を査定している。特に二級自動車整備士資格の合格率を学習成果の最重要指標と位置付けている。その結果を表 I-6、表 I-7 に示す。

表 I-6 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数（人）	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
平成 30	165	160	151	94.4
令和元	133	130	119	91.5
令和 2	187	182	172	94.5

表 I-7 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 30	150	148	136	91.9
令和元	110	104	94	90.4
令和 2	173	170	163	95.9

本学は二級自動車整備士、一級小型自動車整備士、自動車車体整備士の養成を学科および専攻科の目的としている。各学科、専攻科ともに自動車整備士試験合格率の目標を定め、その結果により翌年度の教育計画を組立て、また教育手法の工夫を施している。

資格の合格率の向上に対しては国家資格対策委員会を通じて全学的に指導方法の改善を行っている。

卒業時アンケートは、ベネッセ i キャリア ㈱に委託し、入学時に「大学生基礎力レポート I」を、卒業時に「大学生基礎力レポート II」を実施し入学時から卒業時までの学習成果を客観的に査定している。集計結果は学内 LAN ホームページで公開している。

このように三段階による PDCA サイクルを活用し教育の向上・充実を図っている。

学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会の答申などを常に確認し、法令を遵守し、より効果的な教育を提供できるよう見直し及び対策を随時行っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）を制定している。学修成果の指標のうち GPA については、成績評価基準と GPA 算出方法を明確に表明しており、これにより PDCA サイクルが効果的に働くことが期待出来る。

高等学校等の関係者と意見聴取が制度として実現していないことから、今後は受入高校との定期的な意見交換を実施したい。

留学生の割合が半数を超えることから、学修成果を維持・向上させるためには適切な日本語教育の補完が益々重要になっており、その取り組みを始めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学では、定期的に新潟工業短期大学と相互評価を行っている。この相互評価では他大学との特に教学を中心とした点検・評価を行っている。これにより本学の改善事項が明確化され、教育の質向上に役立っている（備付-10）。

2020(令和2)年2月頃から脅威になり始めた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について、当初は感染対策として三密の回避、マスクの着用促進、手指消毒の徹底などを行ってきたが、4月になり全国的な感染拡大、非常事態宣言となり、休校措置を執らざるを得なくなった。本学に於いても、4月4日の入学式の翌週4月7日から休校とし、急遽、学内方針の決定、学事日程の変更、eラーニング教材の準備、保護者への連絡、学生ガイダンス資料の作成などを進め、連休明けから当面5月末まで遠隔授業を実施することとなった。5月連休明けの一日をオリエンテーションとし

て、学生に遠隔授業のガイダンスを行った。教材は教員が授業で使っている PowerPoint 教材を情報センターで html データに変更し、ページを捲りながらプロジェクト画面と解説文を閲覧し自学自習する方式とした。学生、教員共に殆ど使用経験のない e ラーニングシステム (eLearning Manager Z) で臨んだことから、システムに起因する不具合が散見され、学生からの問い合わせに始終することになった。新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きを見せた 6 月からは対面授業を再開することが出来た。しかし、教育出来ていない実習授業については、8 月中旬まで土曜日を使った補充授業が発生し、学生、教員共に大きな負担となった。

約 1 ヶ月間の遠隔授業を経験出来たが、対面授業で得られるような学修成果を十分達成出来たかは疑問で、加えて文部科学省が指導する学習時間の確保は、アクセスログの解析に止まり、信憑性に関わる検証が不十分なままであった。

秋学期にも全学休校せざるを得ない時期があったが、一部の学級閉鎖のみで済んだ。春学期の経験から翌年 3 月には Google が提供する Google Workspace for Education (当時の G suite for Education) を導入し、メール環境を含めた e ラーニング環境の整備が始まった。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証 (第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

特になし。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1 学生便覧 2020(令和2)年度・巻頭
 2 講義要綱 2020(令和2)年度 各科目のシラバス
 6 中日本自動車短期大学 学則
- 備付資料 14 「授業アンケート」集計結果 2020(令和2)年度
 16 2020(令和2)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
 38 教員個人調書 [様式 18]
 84 カリキュラムワーキンググループ議事録
 規程集 67 履修規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

卒業認定・学位授与の方針は、学生便覧で建学の精神・教育理念・教育目標に続く形で記述している。各学科・各専攻科・留学生別科ごとに卒業認定・学位授与に関する方針を明記している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。卒業要件は学則第 27 条に定められ、学位授与に関しては学則第 29 条に定められ、本学ホームページにも掲載している。これに加え必要な事項は学位規程に定めている。成績評価の基準については、履修規程第 7 条(備付・規程集 67) に定め明確に示している。

本学は、自動車産業に関する技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を行っている。本学学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格はこの業界で仕事をしていく上において必要不可欠なもので、法的には自動車特定整備事業（指定工場・認証工場）において必要とされる整備主任者や自動車検査員になるための前提資格である。また、併せて人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指しており、これらは社会的に通用性がある。

本学を卒業した留学生は日本で就職しその後母国で自動車に関わる企業に就職または起業し、母国での自動車産業の発展に寄与している。このことから国際的にも通用性があると考えられる。

本学に設置している各学科における卒業認定・学位授与の方針は、外部（卒業生就職先企業、高等学校）からの評価意見を聴取するなどし、逐次見直されており、今後も必要に応じて見直しをしていく予定である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学科・専攻課程の教育課程の編成方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

教育課程の編成は、学習成果に対応するため、大きくは自動車整備を核とした自動車整備技術教育のための専門科目及び人間教育のための教養科目に分類して配置している（提出-1）（提出-6）。

本学が国土交通省の認定大学であるという特性から、専門科目の一部は国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準（以下「指定基準」という）」に従い、二級自動車整備士の養成に関わる科目（以下「二級認定科目」という）を配置している。

二級自動車整備士養成という目標は自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科とも共通であるため、専門科目の中にはいずれの学科でも二級認定科目が配置されている。3年課程であるモータースポーツエンジニアリング学科では、学科独自の学習成果を出すための教養科目や専門応用科目を配置し、より高度な自動車技術を修得させ、自動車関連業界に広く貢献し得る自動車技術者を育成するように組み立てられている。

専攻科一級自動車整備専攻は、一級自動車整備士の養成を目的としている。入学資格は二級ガソリン・二級ジーゼル自動車整備士資格の両資格を持つことが条件となっており、教育内容はより高度な整備技術・診断技術、燃料電池車や電気自動車等の新技術、環境保全・安全管理に対する知識、顧客への説明等のコミュニケーション能力などの修得である。この専攻科は、国土交通省の一種養成施設として指定を受けた一級自動車整備士養成課程である。専攻科一級自動車整備専攻の教育課程は、一種養成施設の基準に準拠して編成され、一級自動車整備士養成に関わる科目（以下「一級指定科目」という）で編成されている。一級自動車整備士課程を修了した者には二級自動車整備士資格の上位資格である一級小型自動車整備士の受験資格が付与される。

専攻科車体整備専攻は、自動車工学科の教育を基礎として、自動車車体整備士の養成を主目的としている。事故により損傷を受けた車両のメカニカルな範囲は二級自動車整備士が修復できるが、エンジンやシャシを組み込む車体自体に振れ・曲がりなどの損傷を受けた場合は、車体を矯正して車両検査基準に適合させる必要がある。教育内容は、板金やフレーム修正技術、難易度の高い溶接、塗装などの高度な技術修得である。加えて、その高度な技術を応用し授業の一環としてカスタムカーなどの車両製作を行っている。この専攻科は、国土交通省の認定大学として指定を受けた特殊整備士自動車車体養成課程である。教育課程は認定大学基準に準拠し、車体整備士課程として編成され、車体整備士養成に関わる科目（以下「車体認定科目」という）で編成されている。専攻科車体整備専攻を修了した者には自動車車体整備士の受験資格が付与される。

留学生別科は、自動車工学科とモータースポーツエンジニアリング学科の準備コースとして、自動車整備技術の習得に必要な日本語能力と自動車工学の予備知識を獲得させ、自動車に対する興味を喚起する。また、国際的視野を持って日本の文化、社会、産業全般について理解しようという積極的な姿勢を育み、将来の進路を見据えた自主的、継続的な学習習慣を身につけることを実践している。この別科は、本学教育理念に基づき、日本語を使用して日本や母国で活躍したいと望む学生に対して、その目標実現に必要な日本語能力を習得させるための編成となっている。

各学科・専攻科・別科は上記に加えて、開講授業科目は学習の段階や順序を考慮して体系的に編成されている。

単位履修においては、春学期・秋学期の2学期に分け、授業時間割に従い配当されたクラス・学年での履修となる。単位不認定の場合は、再履修となり時間割の空いた時限に充当し履修することとなる。第2学年の春学期からは、該当年度の卒業を前提とした時間割変更を可能とし、クラス履修を外れた形での履修を可能としている。履修できる単位数の上限20単位と定めている。今後、授業外学習（予習・復習）の時間をシラバスに定める予定である。

成績評価の基準については、短期大学設置基準に則り、学則23条及び履修規程第7条に規定されており、表Ⅱ-1のようになっている。この基準に沿って、シラバスに明示された試験やレポート審査など成績評価の方法により評価を行っており学習成果の獲得を表している（提出-2）。

表Ⅱ-1 本学の成績評価基準

評価	A+	A	B	C	F
点数	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満

※システム上 A+を Z と記載・記述する場合がある。

その授業の内容については、学科会議や同一科目の担当者間である程度の統一が図られている。特に本学学生が二級自動車整備士資格を取得するために必要な二級認定科目においては、学科会議で、学科の到達目標として

1 年次には 三級自動車整備士登録試験に対応できるレベルに養成すること。

2・3 年次には 二級自動車整備士の知識と整備技術に対応できるレベルに養成すること。

を申し合わせ、教育内容や成績評価の統一化を図った。また、二級自動車整備士登録試験の合格基準は得点率で 70%以上が必要なことから、学科内で表Ⅱ-2 のような成績評価基準を別途申し合わせて、水準の維持向上、厳格な成績評価に努めている。

表Ⅱ-2 二級認定科目の成績の扱い

成績	点数	二級課程修了	登録試験の 受験資格	登録試験の 合格の見込み
A+	90 以上	合格	有	優秀なレベルで合格できる
A	80 ≤ < 90	合格	有	高いレベルで合格できる
B	70 ≤ < 80	合格	有	合格レベルである
C	60 ≤ < 70	合格	有	合格の可能性はある
F	60 未満	不合格	なし	受験できない

シラバスには学習成果（学習到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。また、準備学習等の内容（予習・復習の所要時間、課題）については 2020(令和 2)年度より掲載することが決まっている。

教育課程における教員配置については、教員の資格・経歴・業績（備付-38）を基に短期大学設置基準及び国土交通省の指定基準に則り適切に配置を行っている。

教育課程の定期的な見直しについては、設置学科・専攻科において毎年度学校方針として掲げられており、外部（卒業生就職先企業・高等学校）からの意見を聴収するなど、適宜内容の見直し・検討を カリキュラムワーキンググループ（備付-84）を編成しこれを中心に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には教養科目が編成されている。教養教育の配置は、人間教育のための一般教養科目とキャリア開発科目に区分されている。これらの科目を通して学習に必要な基礎学力の習得が可能となる。また自分の意志で成長し自主的、継続的に学習していく「人間力」やコミュニケーション能力などの「社会人としての基礎力」を身に付けるとともに、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や態度を育成できるように整えている。

一般教養科目では、コミュニケーション能力の養成として「日本語表現法」を設け、話し方、文章表現、プレゼンテーション方法などを学ぶ。その他、機械工学の基礎となる数学や物理学などを配置している。キャリア開発科目のキャリアデザインでは、学生支援センター（クラス担任組織）が中心にファシリテータ（進行役）を務め対応している。1学年春学期科目の「キャリアデザインⅠ」では、建学の精神である『技術者たる前に良き人間たれ』をメインテーマとして自己理解・他者理解・学校の理解・働くことの意義などを深く掘り下げることで、社会人としての基礎力を自らの力で身に付けていくことを目標としている。1学年秋学期科目の「キャリアデザインⅡ」では、求職活動支援など具体的な将来ビジョンの形成を目標としている。授業内では、自動車販売会社による出張授業を行い、自動車業界を知る機会も設けている。これらの科目を土台として、教養科目は編成され、専門科目への関連性を持たせている。

「授業アンケート」や「学習到達度評価アンケート」（備付-14）（備付-16）を各学期の最終講義時期に実施し、集計結果を基に授業改善に活用できるようになっている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には専門科目が編成されている。専門科目では、自動車技術やものづくりに関する基礎科目、自動車工学・自動車整備科目及び応用科目を配置している。2019(令和元)年度から自動車先進技術概論(2

年生必修科目)を開講し、電気自動車等の整備業務における特別教育を含み、モータ制御、スキャンツール、ASV(先進安全自動車)等、自動車の先進技術について幅広く知識を身につけることを学習目標としている。これらの学習を通して自動車整備技術者として十分な知識を持ち、その分野の問題解決に応用する力を育成する。この中に配置されている二級認定科目を修得することにより、二級自動車整備士の受験資格を得ることができる。

専攻科一級自動車整備専攻においては、一級指定科目を修得することにより、一級自動車整備士の受験資格を得ることができる。

専攻科車体整備専攻においては、車体認定科目を修得することにより、車体整備士の受験資格を得ることができる。

上記の各資格は自動車整備業界では必要不可欠な資格であり、まさに職業教育を実施している。

その他、職業への接続を図る資格取得として、ガス溶接技能講習・有機溶剤作業主任者講習・低圧電気取扱特別教育(自動車先進技術概論内で開講)・中古自動車査定士の資格・知識を得る機会を与えている。

これらの資格は、自動車整備を行う上で、有用な資格で、取得を推奨している。実施は、学内施設を使用し、実施に当たっては、技術研修課が全面的に学生をバックアップし実施している。

教育の効果については、整備士資格試験合格率や就職率で測定・評価している。特に就職率については100%を維持している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学のアドミッションポリシーは、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科共通の方針としている。

このアドミッションポリシーは、しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、た

ゆまず努力する人・自動車の機能や構造に興味があり、自動車整備士を目指す人・ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人・豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人としている。

専攻科一級自動車整備専攻、専攻科車体整備専攻のアドミッションポリシーは、本科と同様の方針である。

留学生別科のアドミッションポリシーは、自動車全般の知識について関心のある人・自動車整備技術に関心があり、日本または母国で自動車整備士を目指す人・日本語を学ぶことを通じて自身のキャリアアップに繋がりたいと考えている人・日本の科学・文化や技術習得に関心のある人としている。

以上のように、本学のアドミッションポリシーは、学修成果に対応しており、本学のホームページ及び学生募集要項にも明確に示している。

本学の入学選抜の方法は大きく分けて①小論文、調査書と面接 ②数学(学力試験)、調査書と面接 ③日本語と調査書 の3種類の方法がある。①に該当する入学試験は、学校推薦型選抜・総合型選抜・特別選抜(指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、社会人入試)である。②に該当するのが、一般選抜・特別選抜(一般入試、奨学生入試)である。なお、留学生入学試験については、日本語による面接と日本語の学力試験にて選抜している。

このように、本学の入学選抜は、全員面接を行いアドミッションポリシーの項目について確認している。受け入れ方針の明示に対応している。

授業料、その他入学に必要な経費は、学生募集要項に明示している。受験に対する問い合わせに対しては、受験時期に関係なく入試事務室(アドミッション・オフィス)で対応し、受験生や本学に興味がある方へも逐次対応している。入学者受入れの方針については、高等学校からの意見も聴取して定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学の学習成果は次のように具体性を持っている。科目レベルの学習成果は、科目ごとに学習到達目標を定めシラバスに明記している。学習到達目標は授業の内容に応じ学生が具体的に「できるようになる」知識や技術について示されている。

学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)は、2019(平成31)年2月に制定された。

機関レベルの学習成果は、資格取得率、就職率として具体的に示されている。

教育課程レベルの学習成果は、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPAとして具体的な数字として示されている。

科目レベルの学習成果は、学期ごとに授業計画に従い授業が実施され獲得が可能である。

機関レベルの学習成果である資格取得や就職は、修業年限以内に目標達成が可能である。

教育課程レベルにおける学習成果は、単位取得状況や GPA によって示され、卒業要件達成状況は修業年限ごとに示される。

科目レベルの学習成果である学習到達目標は、シラバスにて示される成績評価の方法にて評価される。また、学生に対し「学習到達度評価アンケート」を実施し、学習到達目標が、どこまで到達できているかを評価している。

教育課程レベルや機関レベルにおける学習成果である卒業要件達成状況や単位取得状況、GPA、資格取得率、就職率などは自己点検・自己評価委員会、教務委員会、国家資格対策委員会を通じて評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学における学習成果の獲得状況の量的・質的データの測定については前述したとおり、学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）に定めている。

科目レベルでは学習到達目標である単位取得率について、教育課程レベルでは単位取得率、卒業率、GPA の分布を量的データとして査定している。

機関レベルでは資格取得率、就職率を量的データとして査定している。

また、学生への「授業アンケート」や「学習到達度評価アンケート」にて授業への取り組み状況や授業外の学習時間についての調査を行っている。その他、入学時に「入学生アンケート」を、卒業時に「卒業生アンケート」を実施し入学時から卒業時までの学習成果を客観的に査定している。

これらの学習成果に関するデータは学内 LAN、ホームページ、大学案内などで公開している。

表Ⅱ-3 に自動車工学科の 2019(令和元)年度生が入学時から卒業までに履修した科目についての単位認定状況（分野別）を示す。

表Ⅱ-3 2019(令和元)年度生 自動車工学科 単位認定状況（分野別）

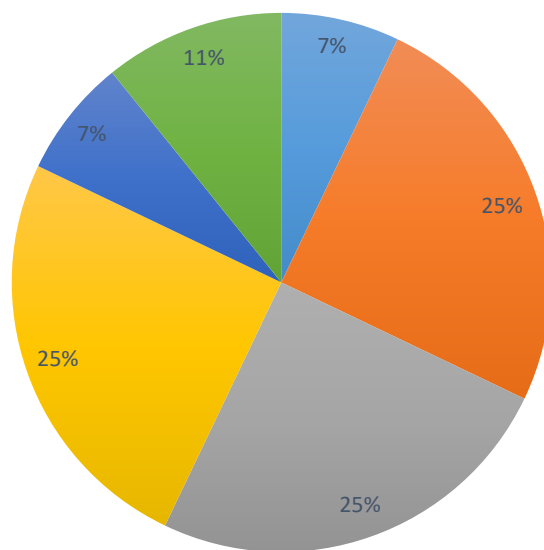
分野		履修登録者数 a	出席要件を満たした人数 b	単位取得者数 c	単位認定率 (%) c/b	評価基準人数 下段(割合%)			
						A+	A	B	C
教養科目	一般教養	843	839	804	95.8	276 34.3	238 29.6	129 16.0	161 20.0
	キャリア開発	527	527	509	96.6	262 51.5	101 19.8	79 15.5	67 13.2
専門科目	二級認定科目	3,677	3,458	3,401	98.4	593 17.4	655 19.3	763 22.4	1,390 40.9
	二級認定科目以外	189	189	112	59.3	26 23.2	61 54.5	25 22.3	0 0.0

表Ⅱ-3 より、各分野間にばらつきがあることがわかる。ここ傾向は毎年である。また教養科目と専門科目を比べると、全体的に専門科目の評価が低い。特に専門科目の中の二級認定科目は、C 評価の割合が非常に高くなっており、低い評価となっていることがわかる。このことは、学習成果となる二級自動車整備士の登録試験が 70 点を合格レベルとしているところに起因すると考えられる。日頃から二級認定科目が B 評価以上でなければ、資格取得にも影響が出てくることを科目担当教員が意識している現われでもある。コロナ禍において、遠隔授業など通常ではない履修条件ではあったものの、単位取得についての大きな変化は生じていない。二級認定科目以外の専門科目については、卒業のみの学生が含まれるため単位取得に至らない履修数が存在している。

また、**基準Ⅱ-A** 教育課程に関する備付資料には、科目ごとの単位認定状況も示されているが、同一分野内でも科目間でのばらつきが見られる。

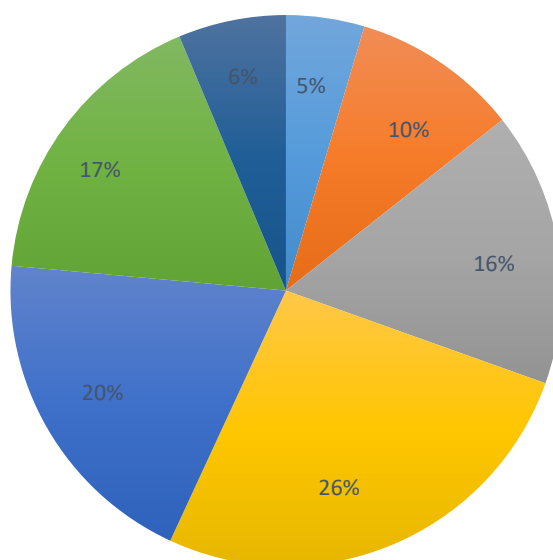
次に、在学生についての GPA 評価係数の分布を次に示す。

GPA分布 MSE学科 2018年度生 28名 (2018~2020年度)



■ 4.0~3.5 ■ 3.5~3.0 ■ 3.0~2.5 ■ 2.5~2.0 ■ 2.0~1.5 ■ 1.5~1.0 ■ 1.0~

GPA分布 自動車工学科 2019年度生 174名 (2019~2020年度)



■ 4.0~3.5 ■ 3.5~3.0 ■ 3.0~2.5 ■ 2.5~2.0 ■ 2.0~1.5 ■ 1.5~1.0 ■ 1.0~

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学では、就職先企業のほとんどが自動車整備関連企業であり、職種も技術関連である。これらの企業は会員数 213 社（特別会員 9 社・一般会員 204 社）からなる後援会として「日本ライン会」を組織しており、以前は頻繁に企業訪問を実施しヒアリングを行っている。コロナ禍においては、直接実施することが極めて少なくなった。このヒアリングは卒業生が本学で学んだ技術や知識が企業で生かされているか、企業が求めるコミュニケーション能力をはじめとする人間力が備わっているかを目的として行っていたものである。

また、毎年 7 月に行われる「日本ライン会」総会にて参加企業に対し本学の卒業生の評価に関するアンケートを実施している。ヒアリングの結果やアンケートの結果を点検し、学習成果の点検に活用している。しかし、2020(令和 2)年度「日本ライン会」総会は、コロナ禍で開催ができず、書類審議となった。このため、ヒアリングやアンケート調査を行うことができなかった。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

入学者受入れの方針で、入学前の学習成果の把握・評価について検討し、その方針に従って、高大接続の観点により、入試制度の見直しが必要である。

本学は学習成果を測る数量的データとして独自の評価係数を使用しており、成績優秀者の表彰、奨学生制度における選考基準として用いている。これらは卒業生の質を確保するための方策として活用することも考えられるが、現段階ではまだ進級条件、卒業条件などに含めていない。GPA は、2019(令和元)年度から導入を開始した。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

春学期と秋学期の授業が終了した夏季休暇期間と春季休暇期間に集中講義を開講している。集中講義では、幅広い視野を持ち、目的意識が高く、強い学習意欲があり、ものづくりや自動車の機能や構造など、より高度な内容を学びたい者に対し開講している。科目は他の自動車系短大・専門学校では学ぶことができない本学のオリジナルで独特なものである。「カーデザインⅠ・Ⅱ」、「カスタマイズⅠ・Ⅱ」、「フェラーリ実習」、「特別講義」、「エンジンチューニング」、「海外研修Ⅱ（イタリア短期留学）」などが設定されている。「カスタマイズⅠ」では大垣女子短期大学との連携協定により、同短大のデザイン美術学科の学生と共同で、カスタムペイントの実習を行なっている。また、「フェラーリ実習」では高級車であるフェラーリを教材車として車両からエンジン、ギヤボックスを取り外し、それらの装置の分解、構造機能の確認を行ない、組付けを行なう。組付け後は始動確認を行ない試運転まで行なうなど他に例を見ない実習である。「エンジンチューニング」はモータースポーツエンジニアリング学科 2 年

生の必修科目でエンジンの出力測定の方法、出力向上の方法を学ぶなど、自動車開発につながる科目となっている。自動車工学科1年生を対象として「スポーツカート演習」を実施している。カートライセンスを取得し実走行も行い、カートの基礎整備を行う科目である。「海外研修Ⅱ」では、イタリアに短期留学し、現地の自動車整備会社にてインターンシップを行なっている。異文化を体験・理解するとともに自動車整備の実践も行なう非常に貴重な体験のできる科目となっている。しかし、2020(令和2)年度は、コロナ禍で延期となった。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

様式 6-基準Ⅱ

<根拠資料>

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 提出資料 | 1 学生便覧 2020(令和2)年度・巻頭 |
| | 2 講義要綱 2020(令和2)年度 |
| | 4 大学案内 2020(令和2)年度 |
| | 13 学生募集要項 (入学願書を含む) 2020(令和2)年 |
| | 14 学生募集要項 (入学願書を含む) 2021(令和3)年 |
| 備付資料 | 13 「授業アンケート」用紙 2020(令和2)年度 |
| | 14 「授業アンケート」集計結果 2020(令和2)年度 |
| | 18 春季実力養成ゼミ実施計画 |
| | 25 学習支援システム (NAC 学生カルテ) |
| | 33 留学生センター設立経緯・活動報告書 |
| | 34 留学生の手引き |
| | 35 留学生向け 「就職ガイダンス」資料 |
| | 36 自動車整備用語 日中対照ハンドブック 2020年度版 |
| | 37 自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック 2020年版 |
| | 49 FD・SD 活動の記録 |
| | 52 図書館案内 ーとしょかんあんないー |
| | 58 就職情報センターPC 配置図 |
| | 75 国家資格対策委員会議事録 2020(令和2)年度 |
| | 79 FD・SD 委員会議事録 |
| | 規程集 29 文書取扱規程 |
| | 規程集 67 履修規程 |
| | 規程集 142 中日本自動車短期大学 教育後援会 会則 |

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

- ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

各教員は、学則第 23 条及び履修規程第 7 条（備付-規程集 67）に基づき成績評価を行っている。より詳細な成績評価基準は講義要綱（提出-2）に記載している。講義要綱は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、当該科目の概要及び学習到達目標が設定され、学習到達目標に対応した評価基準を明確に示している。

各教員が学習成果の獲得状況を把握するため、学務課教務担当の職員は毎学期すべての科目について単位認定の状況（成績評価基準別）を表す資料を作成している。また学内 LAN に掲載し全教職員が閲覧できるようになっており、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

また、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。授業評価については、学生による「授業アンケート」（備付-13）を全教員が実施しており、授業アンケートの結果（備付-14）は、FD・SD 委員会（備付-79）において全体のまとめを行った後、教員にフィードバックし教育改善を図っている（備付-49）。また、これらの結果は教職員や学生用のホームページ、教育後援会会報誌などで公開している。

教員は、積極的に FD 活動を行い、授業・教育改善に努めている。学外において実施される研修会等にも積極的に参加している。法人全体の教職員研修会（毎年 8 月に開催）では 授業改善等の内容で研修を実施している。

成績評価基準の統一化を図るため、複数の教員で担当する科目には科目責任者を設け、シラバスや定期試験問題の共通化あるいは科目内容の調整などを行う体制をとっている。

教育目標や教育目的の達成については、クラス担任を中心として各科目の学習到達度や国家試験の取り組み状況や就職活動状況によって把握、評価している。その内容は NAC 学生カルテ（備付-25）に反映され、担任以外の教員にも共有されている。

学生に対して履修から卒業までクラス担任が主となって指導している。履修に関してはオリエンテーションで指導を行い、クラス担任が履修登録の確認をしている。また、クラス担任は半期ごとに履修状況や成績について個別面談を行い履修及び卒業までの指導をきめ細やかに行っている。

事務職員は、毎年の二級自動車整備士をはじめとする各種資格試験の結果について、

教授会資料等で周知しており、学習成果を認識している。また、所属部署を問わず、学校行事や日常生活において入学時から学生と接しており、挨拶や言葉遣い、生活態度等の人間的な成長を見ておりその面でも学習成果を認識している。

学務課教務担当の職員は、履修状況や成績、単位取得についての情報を教務委員会の資料としてまとめており、学習成果について認識している。また、技術研修課は、国家資格及びその他の資格取得に係る職務を行っており、学習成果について十分認識を持っている。

学務課就職・学生担当の職員は、主に就職支援、厚生補導の職務を行っており、就職指導や生活指導など直接、学生と接しており、単位や資格試験の取得状況など詳細に認識している。

学生の履修及び卒業に至るまでの支援については、上述の学習成果と同様に、学務課が中心として支援を行っている。また、経済的に就学困難者に対しては学務課学生担当において奨学金等の相談を行っているが、奨学金受給者においても学費納付が困難な場合が増加しており、その際は事務局が中心となり対応している。

学生の成績記録の保管に関しては、学務課が文書取扱規程（備付-規程集 29）に従い、科目担当教員の署名・捺印した成績表をファイリングして保管している。

図書館には、司書 1 名を配置し、新入生に対しては「キャリアデザイン I」のなかで図書館の利用に関するガイダンスを行い、利用方法や文献の検索の仕方などを指導している。図書館の利用者数、貸出冊数などは年度ごとで増減はあるものの、図書館司書は、カウンターでのレファレンスなど学生への対応を丁寧かつ親切に行うことに努めており、学習向上のための支援を行っている。

図書館長を中心に図書委員会では、図書館に関する項目を審議し、サービス向上の施策を検討し実施している。その実例として、学生の図書リクエストへの対応や「図書館クイズ企画」がある。本を借りると、図書館に関するクイズが出題され、クイズに正解すると「お楽しみポイントカード」にポイントが加算される。難題ほど高ポイントが付与され、10 ポイント集めると図書館からプレゼントがもらえる等を実施し、図書館の利用率向上につなげている（備付-52）。

教員は学生への課題として、授業に関係する内容を図書館で調査してレポートを書くよう指示し、その出典を記載することの重要性なども理解させるようにしている。

情報関連の設備については、まず、すべての教職員が一人一台以上のパソコン（PC）を利用する環境が整備されている。学内での教育、事務連絡及び情報提供にはメール（メーリング・リストを含む）及びグループウェア（deskNET'S）、学内 LAN ホームページが活用されており、有用かつ主要な情報伝達、配布手段となっている。

教員は、教材の作成、学生の出欠席管理（欠席管理システム）、成績管理（成績管理システム）に PC を利用し、学生サポートに有効活用している。学生支援に当たっては「学生カルテ」が多いに活用されている。学生の指導に当たった教職員は、カルテに記入することが求められている。

学内サーバーには、整備士教育に伴う幾多のメディア情報が蓄積されている。これらは、エンジンなどの説明図（教科書挿絵）であったり、動作のアニメーションであっ

たり、教示用のパワーポイント教材であったり、整備士試験の過去問題であったりする。これには教員が自由にアクセスでき、頻繁に追加や変更がなされている。

職員においては、学内 LAN サーバー、グループウェアを用いたスケジュール管理が日常的に利用されており、基幹システムとして欠かせない存在である。学生カルテにもアクセスでき、指導内容を書き込むことができる。教職員に対しては、セキュリティを考慮して教職員専用のセグメントを持つ LAN となっている。

ネットワーク環境として、学生セグメントに属す無線 LAN アクセスポイントが学内に 36 カ所あり、Wi-Fi 接続を提供している。ID（学生番号）と各アクセスポイント共通のパスワードにより、学生が所有する PC ならびにスマートフォン等でインターネットへの接続が可能となっている。

さらに、就職支援センター（備付-58）は、授業で利用しない時間帯を学生に全面開放しており、学生個々のサーバー資源、ならびにインターネットへのアクセスが可能である。また、Office 系アプリケーションの利用が可能で、レポートの作成や情報収集、研究などに利用している。

また、インターネットを利用した自動車整備士受験向けの「NAC¹ 自学自習システム」を運用している。受験に向けて問題演習ができる e-ラーニングシステムであり、すべての学生に ID とパスワードを提供し、利用を促進している。

実習教育、とりわけ二級整備士教育における実技試験対策として 2015(平成 27)年度より動画を利用した e-ラーニングシステム「eLearning Manager Z」を導入している。限られた実習時間内で修得できない実技教育内容について動画を使った e-ラーニングシステムにより復習することにより教育効果の向上を狙っている。「NAC 自学自習システム」「eLearning Manager Z」ともにスマートフォンに対応しており、自宅に居ながら時間の制限無く利用できる。

各教職員のコンピュータ利用に関するスキルアップは随時行われている。発生する技術的問い合わせに関しては、情報センターが随時対応している。また、メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供（Windows10 アップデートを中心とした延べ 6 回）や啓発活動は逐次行っている。

学生カルテ（正式名称は「NAC 学生カルテ」、学生支援システム）は、学生個々の情報を教員全体で共有し、「学習支援」に活用する発想から開発が始まった。2011(平成 23)年 3 月に基本設計が始まり、同年 9 月には基本的な機能を備えた初版がリリースされる。その後、カルテ・システム自体の機能強化、教務システム（成績管理システム、欠席管理システム）とオンラインデータ共有、学生車両管理システムの包含、図書システムへのデータ提供、学生健康管理システムの包含、学友会（同窓会）会員管理システムの包含、各種基礎データの出力機能などを充実させ、「学習支援」に止まらない「学生支援」のシステムとして学生の指導に欠かせない基幹システムとして、現在も新機能、新サービスを提供する開発が進められている。

¹ NAC : Nakanihon Automotive College （本学の英文表記の略称）

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続き者に対して、入学式、オリエンテーションの案内をするとともに、授業で必要となる教科書や実習服などの準備品についての情報を提供している。

入学前教育として「入学前課題」を入学手続き者全員に郵送配布しているが、これは自動車構造の概要、工学に関する基礎的な原理原則を学習する教材で、授業を受ける上で必要な知識を補完するものである。

その他、遠隔地の入学予定者に対しては学生寮及び指定寮の冊子を郵送している。

入学者に対しては、学習面、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

オリエンテーションでは学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。

しかし、2020(令和2)年度については、新型コロナウイルス感染拡大のため、入学式直後の4月6日から休校措置をとった。4月20日からは遠隔授業が開始されるも、必要なオリエンテーションが十分行えていなかったため、休校期間明けの6月1日に改めて実施した。このオリエンテーションは、例年、春学期、秋学期のはじめに学年ごとで実施している。その概要を次に示す。

1) 1年生

春学期は入学直後に、1週間程度のオリエンテーション期間を設け、この中でガイダンスを行っている。ガイダンスの主な内容は、下記の通りである。

- 学長の講話
- 教育課程の説明
- 履修登録
- 学生生活についての諸注意

秋学期入学生についても、秋学期のはじめにオリエンテーション期間を設け、ガイダンスを行っている。

2) 2年生・3年生及び過年度生

学期はじめのガイダンスの主な内容は、下記の通りである。

- 各担任の講話
- 履修登録
- 進路状況調査
- 二級自動車整備士資格の取得について
- 学生生活についての諸注意

また、学習成果の獲得に向け、学生便覧、講義要項等の学習支援に必要な印刷物を発行している。これら印刷物は、オリエンテーションにおいて配布され、履修指導や生活指導に利用されている。

基礎学力が不足する学生に対しては以下の対策を講じ学習成果の獲得を図っている。春学期オリエンテーション期間中に入学前課題の確認試験を実施する。特に、基礎的な工学分野の成績不良者を学習支援対象者として選抜し、クラス担任による補習授業を行っている。

2017(平成29)年度より低学力者の学習支援を目的として基礎学力支援WGが設立され、入学後の早期に全入学生を対象に数学の確認試験(計算問題)を実施し、得点の低い者を学習支援対象者として選抜して工学教育の礎となる数学の基礎について学習指導している。学習支援内容は、これまでの支援状況から基礎的な計算問題だけに留まらず、勉強の仕方やノートの取り方、単位認定方法など、学習活動全般を指導している。学習支援対象者の年度末における科目単位取得状況は大半の学生が単位を取得できている。

国家試験合格率を向上させるための組織的な取り組みとして特別教育を実施している。2年生秋学期には成績別クラス編成による秋季実力養成ゼミ、国家試験直前には短期集中型教育として、4日間で行う春季実力養成ゼミ(備付-18)を設定し、模擬試験問題による問題演習と解説を行っている。

その他普段の教育においては、それぞれの教員が学習成果を判断しながら、各担当科目の中で、成績不良者に対して補習や補講を実施している。

上記の学力不足の学生対応だけに留まらず、学生への適切な指導助言を行う体制として本学では「学生支援センター」を組織している。学生支援センターは、クラス担任からなる組織で、入学後から卒業までの就学支援、進路決定、資格取得までの指導、助言を行っている。

各クラス担任は、学生の状況を把握するため、毎週、キャリアデザインまたは、自動車工学演習の授業を受持っている。その授業の中で、連絡事項の伝達、注意喚起、個人面談等の時間を設け学生指導を行っている。

就学支援、進路決定については学務課担当者と連絡を密にして対応しており、悩みや健康上の相談がある学生については、保健室にて相談、カウンセリングを随時行って対応している。また、学習面においては、各教員は毎週一定時間のオフィス・アワー

を設けており、学生が授業内容について個別に相談できるよう配慮している。

学生指導用の資源として、学生の個人カルテ（学生の基礎学力、就学状況、成績、就職、指導履歴情報などを記載）があり、教職員用のホームページから記入、閲覧できるシステムが組み立てられている。これらの情報を全教職員が共有して指導に活用している。

学習進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を以下の通り行っている。

・ネットワーク大学コンソーシアム岐阜主催「学生による地域課題解決提案事業」

県下 22 の大学等で構成されるネットワーク大学コンソーシアム岐阜では、加盟校の学生が地域の抱える課題を調査・研究し、その解決策を提案する「学生による地域課題解決提案事業」を実施している。本学では地域貢献活動の一環として、大学周辺地域における事故多発交差点を対象に調査・研究を行い、交通事故減少に向けた対策案を報告書にまとめ警察署交通課、国交省中部地方整備局岐阜国道事務所等の関係機関に提出している。

・S-GT 車両のメンテナンス

2015(平成 27)年度より、自動車の専門性を生かしたオンリーワン教育を目指す中、日本最高峰の自動車レースである SUPER GT(スーパージーター)に参戦している。学内に GT カーを整備する専用ファクトリーを有し、希望する学生にレースメカニックとしての学内インターンシップを実施している。初年度は本学所有のマクラーレンで初参戦した。2016(平成 28)年度からは産学連携事業として外部チームと連携し、より安定的に事業を展開し、国内全レースと海外戦(タイ王国)にエントリーしている。毎回のエントリーで必要なマシンの整備は、本学ファクトリー内でチーム所属のプロメカニックの指導のもと実施し、各レースにはプロのメカニックやエンジニアと共にチームメンバーとしてサーキットでの実地体験を行っている。

・ラリー活動

2020(令和 2)年度より、NAC ラリープロジェクト参加者を全学的に募集し競技参加を目指し週 2 回ほどの活動を開始した。この活動の目的は、競技参加のみに留まらず、競技を通じ、学生が主体となり、自ら考え行動できる力を養う事も大きな目標とした。当初 2020(令和 2)年開催予定の WRC 日本ラウンド参戦を目標として始動したが、新型コロナウイルスの影響により大会が中止された。参加競技を変更し、国内競技参加を目指し車両製作及びメンテナンス作業のトレーニングを行い、2 戦に参加した。学生達の満足度も向上し当初の目的をほぼ達成できた。

基礎資料 1(4)にも触れたように、本学では多くの留学生を受け入れている。過去5年間における留学生の受け入れ状況を表Ⅱ-1(1)(2)(3)に示す。

表Ⅱ-1 学科別の留学生受け入れ数

表Ⅱ-1(1) 過去5年間の各学科の受け入れ状況 (人)

年 度	自動車工学科	モータースポーツ エンジニアリング学科
2016(平成 28)	35 (0)	2 (0)
2017(平成 29)	60 (0)	0 (0)
2018(平成 30)	79 (1)	3 (0)
2019(令和元)	125 (6)	0 (0)
2020(令和 2)	140 (2)	1 (0)

〔注意〕 ()内は前年度秋季の入学生の数で、内数である。

表Ⅱ-1(2) 過去5年間の留学生別科の受け入れ状況 (人)

年 度	留学生別科
2016(平成 28)	9 (3)
2017(平成 29)	37 (30)
2018(平成 30)	20 (18)
2019(令和元)	14 (13)
2020(令和 2)	8 (8)

〔注意〕 ()内は前年度秋季の入学生の数で、内数である。

表Ⅱ-1(3) 過去5年間の専攻科の受け入れ状況 (人)

年 度	一級自動車整備専攻	車体整備専攻
2016(平成 28)	1	2
2017(平成 29)	0	1
2018(平成 30)	0	0
2019(令和元)	1	0
2020(令和 2)	0	0

国内外で試験を受けて本学に入学する留学生のうち、国内にある日本語学校から入学する留学生が大多数である。最近の傾向は、中国人、韓国人が減って、ネパール人、ベトナム人留学生の割合が多く占めている。2018(平成 30)年度からは留学生数が日本人学生数を上回る状況となっている。

留学については、2000(平成 12)年より姉妹校提携を結んだイタリア国立フェラーリ工業専門学校と例年交換留学を行っている。イタリアからは教員と学生数名を受け入れ研修を行い、日本からは、フェラーリを扱っている整備会社に約3週間のインターンシップを行い、実際の車両整備を体験している。しかし、2020(令和 2)年度は、コロナ禍の渡航制限の影響で実施できなかった。

また、2017(平成 29)年度から東莞市合作プロジェクトが始まった。2019(令和元)年度から東莞市より教員と学生の短期研修の受入れを始めたが、これもコロナ禍の渡航制限の影響で実施できなかった。

本学では、資格試験や国家試験の合格率、GPA 分布や単位取得率を分析しており、その結果を学習支援方策の点検に活用している。

また、授業アンケートや企業アンケートの分析結果についても、同じく学習支援方策の点検活用している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学における学生の生活支援は、「学生支援センター」と事務組織である「学務課」とが協力して対応している。留学生在籍しているため「留学生センター」を設け、生活、就学、就職などの様々な支援を行っている（備付-33）（備付-34）。学生部の人員配置は以下の通りである。また、学生生活に関わる重要な事項については学生委員会で審議の上、教授会に提案される。

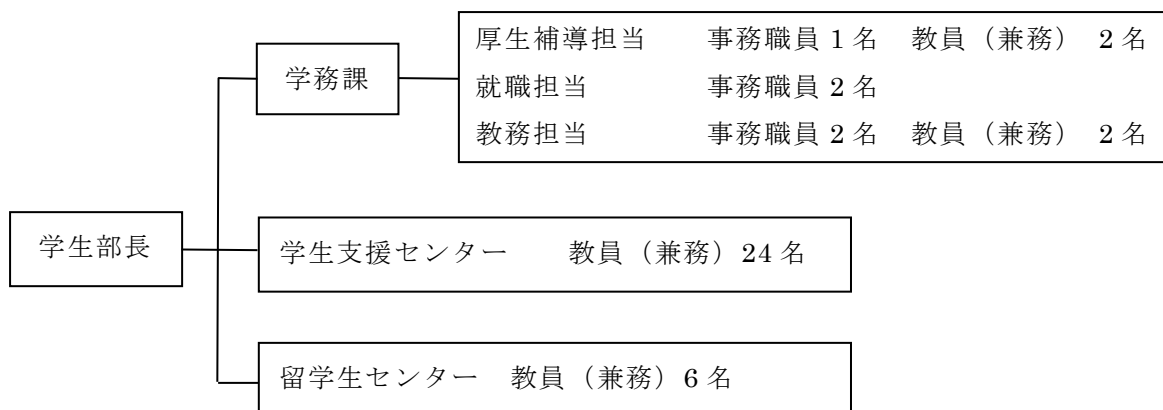


図 II -1 学生部の組織図

学生が主体的に参画する活動に対する支援体制は以下の通りである。

1) クラブ・サークル活動

本学のクラブ・サークル活動は表 II -2 に示すように体育系団体、自動車関連のクラブを含む技術系団体と、その他団体で構成されている。現況としてはレーシング部、省エネ研究会など全国レベルで活動を展開しているクラブもあるが、多くは学生連盟などへの加入はなく、地域リーグや市民大会への参加出場にとどまっている。しかし、クラブ活動に参加しているほとんどの学生は、継続的に日常の練習などに励んでおり、クラブ・サークルが学生の充実した課外活動の一助となっている。

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、岐阜県感染症対策課から課外活動の制限を設けるよう指導があったことも踏まえ、平時のような活動はできなかった。

表 II -2 クラブ・サークル活動する学生数

	クラブ名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
体育系	ゴルフ部	6	6	6	8	6
	テニス部	-	-	-	-	-
	バスケットボール部	-	-	-	-	-
	フィッシング部	4	2	-	-	-
	野球部	12	9	-	-	-
	陸上部	-	-	-	-	-
技術系	省エネ研究会	13	7	5	4	6
	レーシング部	23	8	9	14	8
	レーシングカート部	26	9	5	8	13
	バイク部	11	2	2	6	5
	ECO CLUB	-	-	-	-	-
	ドリフト同好会	-	-	-	-	-
	溶接同好会	-	-	-	-	-
その他	留学生会	10	17	10	9	8
	軽音楽同好会	-	-	-	-	-
	図書クラブ	7	2	-	-	-

2) 学生自治会

各クラスから選任された代議員の選挙により会長及び執行委員が選出される。学生自治会の主な事業は下記の通りである。

- 学生大会の開催
- 代議員会の開催
- 学生自治会予算の編成
- 同予算の執行、管理
- 大学祭の企画、運営
- 学校行事

その他、慶弔など諸行事への代表参加があげられる。実質活動期間が1年間なので、継続的な活動は困難であるが、選出された学生は毎年積極的に行事に参加している。

大学からの支援としては、学務課学生担当が、各クラブ・同好会のリーダー（主将・部長）を対象にリーダース研修会を開催し、活動についての指導・助言を行っている。

3) 大学祭

学生自治会の主催行事として毎年10月～11月にかけて大学祭が開催されている。しかし、2020(令和2)年度はコロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら中止となった。

例年の主な内容は、専攻科車体整備専攻の学生たちが製作した車両の展示をはじめ、客員教授佐藤琢磨先生によるトークショーやインタビュー、加えて特設会場でのレーシングカート部員とカートレース、また、地域スポーツ振興の一環として行われている少年野球、少年サッカーなどがあげられる。2016(平成28)年度～2020(令和2)年度の大学祭のテーマと日程を表Ⅱ-3に示す。

準備期間や告知期間の短さ、実行委員会を構成する学生の人員不足などにより、大学祭を取り巻く環境は毎年極めて厳しい状況にある。大学の支援体制としては担当部署を学務課学生担当とし、クラブ顧問、一部有志の教職員が企画段階の助言、会場設営、受付、ゴミ回収など運営のサポート、また撤去及び原状復帰などを手伝っている。

主な催しの内容は次の通りである。

お笑い芸人無料ライブ、ノスタルジックカーショー、NACダンスフェスタ、キッズショー（キャラクターショー）、模擬店、レーシング部車両デモ走行会、専攻科車体整備専攻の学生製作車デモ、少年野球、少年サッカー、抽選大会、その他

表Ⅱ-3 大学祭のテーマと日程

年 度	日 程	テーマ
2016(平成 28)	10 月 29 日(土), 30 日(日)	50 th NAC FESTA ~FULL THROTTLE~
2017(平成 29)	10 月 28 日(土), 29 日(日)	頂 ~Aim for the top~
2018(平成 30)	11 月 3 日(土)	LIFE FOR THE MOMENT
2019(令和元)	11 月 2 日(土)	CAR・NIVAL
2020(令和 2)	中止	-

学生のキャンパス・アメニティについては表Ⅱ-4 に示す通り設置している。

表Ⅱ-4 学生の休息施設、保健室、食堂等

学生の休憩施設	学生ホール 232 席
保健室	看護師常勤 ベッド 2 床
食堂	学生ホール 232 席
自販機	飲料、カップめん等 (学内 3 カ所・敬愛寮 1 カ所・第 2 敬愛寮 1 カ所)

・学生寮、下宿等の状況は以下の通りである。

1) 学生寮

学生寮……第 2 敬愛寮（1 人部屋 50 室）※主に日本人学生（一部留学生使用）
留学生寮…敬愛寮北棟（1 人部屋 50 室、2 人部屋 20 室 計 70 室 90 人収容）
敬愛寮南棟（2 人部屋 30 室 60 人収容）

2) 下 宿

大学周辺の下宿（指定寮）の冊子は、オープンキャンパスに参加して下宿を検討する希望者に配布したり、入学試験合格者に配布したりし紹介を行っている。

・通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等、通学のための便宜については以下の通りである。

1) 通学バス

外部に委託をし、専用のバスとして、名鉄新鵜沼駅～本学間、JR 美濃太田駅～本学間を運行している。料金は無料としている。

2) 学生駐車場

355 台収容の学生駐車場を設置している。半径 1 km 以遠の通学者の申請を受け、任意保険加入、交通安全教室出席の確認をした上で許可証を発行している。

3) 駐輪場

約 100 台収容の駐輪場を有している。オートバイ、原動機付自転車は自動車と同じく許可制である。ただし、通学範囲の規制はない。

学生への経済的支援制度は、日本学生支援機構等の外部奨学金や本学独自の奨学金の制度がある。一部制度の主旨は後述のとおりである。

1) 日本学生支援機構

【貸与奨学金】

- ① 第一種（無利子）
- ② 第二種（有利子）

【給付奨学金】

【学習奨励費】

2) 学内奨学生制度

- ① 1 年次奨学生
- ② 2 年次奨学生
- ③ 3 年次奨学生
- ④ 留学生奨学生
- ⑤ 専攻科 2 年次奨学生（一級自動車整備専攻）
- ⑥ 専攻科 1 年次奨学生（一級自動車整備専攻、車体整備専攻）

3) 外部団体の奨学金

- ① （財）瀧川奨学財団奨学金
- ② 日本ライン会奨学金
- ③ 学友会奨学金
- ③ 教育後援会奨学金

このうち、（財）瀧川奨学財団奨学金は、兵庫トヨタ自動車(株)が設立し、兵庫県出身の学生で 学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学困難な者に受給資格が与えられている。募集は、学務課就職担当が兵庫県出身の学生に直接連絡し、説明を行っている。給費金額は 17,000 円/月で、採用数は 2 名程度、募集時期は 6 月上旬となっている。

日本ライン会奨学金は、本学の後援会で「日本ライン会」の独自の奨学金制度である。日本ライン会は自動車メーカーをはじめ、全国の自動車販売会社などによって組織され、「自動車産業界へ送り出す、優秀な技術者の養成に必要な教育・研究に必要な施設の拡充及び環境整備の充実を図り、大学の発展に寄与する。（会則第 2 条）」の目的のもと、教育研究施設及び学生厚生施設に対する援助制度や奨学金制度を確立している。この日本ライン会の奨学金制度は、将来自動車産業界で活躍が期待される学生

で、生活の困窮により修学が困難である場合に審査のうえ給費される。募集の際には学務課就職担当が掲示をし、説明会を行っている。給費金額は 200,000 円/年で、採用数は 5 名程度、募集時期は 6 月上旬となっている。

学友会奨学金は、本学の同窓会組織である「中日本自動車短期大学 学友会」があり、この会独自の奨学金制度である。この会は会員相互の親睦を図り、中日本自動車短期大学の発展に寄与することを目的とし、1980(昭和 55)年 10 月に設立され、以降さまざまな支援事業を行っている。この学友会の奨学金制度は在学生に対して奨学金を給費するもので、生活の困窮により修学が困難である場合に審査のうえ給費される。募集の際には学務課就職担当が掲示をし、説明会を行っている。給費金額は 100,000 円/年で、採用数は若干名、募集時期は秋学期となっている。

教育後援会奨学金は、全在学生の保護者を正会員として構成されている「中日本自動車短期大学教育後援会（備付・規程集 142）」があり、この会独自の奨学金制度である。この会は、大学の教育方針に則り、大学と保護者の連携を緊密にして在学生の学生生活の充実を図り、大学を後援してその発展に寄与することを目的に 2001(平成 13)年 4 月に発足した。この会は「就職支援」「教学支援」「学生生活の充実」を主要な事業の柱とし、具体的には、自動車産業見学会の実施、課外活動や国家資格対策への支援、学外著名人による講演会、保護者と大学教職員との情報交換会である「教育懇談会」の開催、奨学金の支給、卒業懇親会の開催などで、入学から卒業に至るまで在学生の短大生活の充実に役立つよう支援事業を展開している。これらの後援会活動は、大学と密接な連絡をとって進めているが、事業全体については会則に則り、正会員から成る理事（会長、副会長、監事）及び大学学長の推薦する理事が計画・立案、運営をし、その適正な運営を図るため厳正な会計監査をしている。事業計画、事業報告及び決算は、年 2 回発行される後援会会報により会員に報告している。この教育後援会の奨学金制度は、人物が優れ、社会や大学に対し貢献のある者または経済的状況が困窮の者で、書類審査及び面接によって選考される。募集はクラスゼミナールを通じて担任より連絡している。給費金額は 200,000 円/年で、採用数は 5 名（最多 10 名）、募集時期は 10 月上旬となっている。

1) 日本学生支援機構

【貸与奨学金】

① 第一種（無利子）

学科・専攻		2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	1 年	8	15	9	7	5
	2 年	5	8	15	9	7
MSE 学科	1 年	2	7	5	3	4
	2 年	1	2	7	5	3
	3 年	6	1	0	7	5
一級自動車整備専攻	1 年	1	0	0	0	0
	2 年	1	0	0	0	0
車体整備専攻		1	1	0	3	0

② 第二種（有利子）

学科・専攻		2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	1 年	36	39	19	13	16
	2 年	25	29	31	21	13
MSE 学科	1 年	11	7	11	10	8
	2 年	11	11	5	11	10
	3 年	7	9	10	7	11
一級自動車整備専攻	1 年	1	1	0	0	0
	2 年	1	1	1	0	0
車体整備専攻		8	6	5	6	4

【給付奨学金】

学科		2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	1 年	-	1	-	7	5
	2 年	-	2	-	0	7

【学習奨励費】表Ⅱ-5（1）参照

2) 学内奨学生制度

① 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

学科	2016 (平成 28)年度 入学者	2017 (平成 29)年度 入学者	2018 (平成 30)年度 入学者	2019 (令和元)年度 入学者	2020 (令和 2)年度 入学者
自動車工学科	2	2	0	0	1
MSE 学科	0	2	1	3	1

② 2年次奨学生 《1年次における成績優秀者》 (200,000 円/年 授業料減免)

学科	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	2	5	3	0	3
MSE 学科	2	1	1	0	3

③ 3年次奨学生 《2年次における成績優秀者》 (200,000 円/年 授業料減免)

学科	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
MSE 学科	0	1	2	1	0

④ 専攻科 2年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

専攻	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0

⑤ 専攻科 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

専攻	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
一級自動車整備専攻	1	0	1	1	0
車体整備専攻	0	0	0	0	0

3) 本学独自の奨学金

① (財) 瀧川奨学財団奨学金 (17,000 円/月 給費)

学科	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	0	1	0	0	1
MSE 学科	0	0	0	0	0

② 日本ライン会奨学金（200,000 円/年 給費）

学科・専攻	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	2	1	4	1	5
MSE 学科	1	2	1	3	0
一級自動車整備専攻	0	1	0	0	0
車体整備専攻	1	1	0	1	0

③ 学友会奨学金（100,000 円/年 給費）

学科	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	0	3	3	2	0
MSE 学科	3	0	0	1	3

④ 教育後援会奨学金（200,000 円/年 給費）

学科・専攻	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
自動車工学科	3	4	4	3	2
MSE 学科	0	1	1	0	1
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0
車体整備専攻	0	0	1	0	0

学生の健康管理は、保健室が中心となって行っている。毎年4月に健康診断を実施し、診断結果に異常のみられた学生に対して健康管理や生活習慣見直しの指導を行っている。2020(令和2)年度は、4月7日に非常事態宣言が発出されることとなったため、4月4日土曜日の入学式は行ったが、4月6日から5月31日まで休校としたため健康診断は秋学期に延期し行った。

日常の傷病については、学内の保健室で専従職員が応急処置を施し、重症の場合は校医、保護者と連絡を取り合いながら、医療機関へ搬送するなど適切に対応している。

メンタルヘルスケアの面は、各クラス担任がクラスゼミナールや日常の場面で適宜行う面談や、保健室での学生相談など、学生の心情や行動の把握に努めている。

学生生活に関して学生の意見や要望については、クラス担任が随時聴取している。また、担任に相談しづらい内容については、入学時に配布される学生便覧の中で「学長直通 FAX について」の項目を設けているのでこちらで対応している。「学長直通 FAX」は学生生活の中で大学側に要望事項があれば、学生便覧綴じ込みの専用 FAX シートに記入し、学長に送ることができるシステムで、返事が必要な場合は学長から指名された部署から電話で連絡し、要望の内容を確認し回答している。また内容によっては、大学内で審議し、その結果を連絡するようにしている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活支援については以下の通りである。

1) 留学生の学習（日本語教育等）支援体制

本学は自動車に関する教育を主として行っているが、言葉に不慣れな留学生には、日本語補完教育としてカリキュラムに「自動車工学日本語Ⅰ・Ⅱ」を設置し、日本語教育の体制を整えている。その他、日本語能力向上の目的で「**JLPT 演習**」「**留学生のための漢字トレーニング**」を正課外で実施している。特に非漢字圏からの留学生にとって「**留学生のための漢字トレーニング**」は成果を上げている。また、「**留学生センター**」を設置し日本語を自由に学べる環境を整えている。留学生センターでは日本語学習のモチベーション向上を図るため、日本語弁論大会を開催している。この弁論大会の優秀者は岐阜地域留学生交流推進協議会が主催する日本語弁論大会に出場している。2020(令和2)年度は、11月23日に行われ中国人留学生が最優秀賞を、ベトナム人留学生が優秀賞を獲得している。その他、自動車整備に関する科目の理解促進のため、「**自動車整備用語 日中対照ハンドブック**」（備付-36）、「**自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック**」（備付-37）を本学教員と留学生が共同で編纂している。

2) 留学生指導体制

留学生の生活指導については、直接には学生支援センターが行っている。また、学務課、留学生センターからは日本で生活するための様々な情報を発信し支援を行っている。例として、入学時に留学生ガイダンスを実施している。そのガイダンスでは、「**留学生の手引き**」（備付-34）に基づいて、在留資格（ビザ）の取り扱い、資格外活動許可、国民健康保険の支払い、日本での生活ルール、自動車運転免許について、授業の履修について、授業料の納付についてなど説明している。

留学生のための就職ガイダンス（備付-35）の年5回実施や、留学生向けの就職先企業の開拓などの就職支援が評価され、日本学生支援機構の留学生学習奨励費（留学生就職支援特別枠）5名の推薦枠を獲得した。寮に関しては留学生専用の寮を設け生活環境も整備している。

地域団体が主催する行事への参加促進により日本文化理解を図っている。その行事については表Ⅰ-4（2020(令和2)年度 留学生による地域貢献の取り組み）で示す通りである。

3) 留学生に対する授業料減免制度、奨学金制度

留学生の生活援助等を目的として、授業料減免制度や奨学金制度を実施している。このほかに岐阜県国際交流センターや日本学生支援機構などの学外公的奨学制度の活用を積極的に奨励している。

本学私費外国人留学生授業料減免制度では、授業料の減免額は年間授業料の10～100%減免である。減免率は入学後の最初の学期は一律20%とし、その後の減免率は、直前学期の半年における学業成績、授業への出席状況、生活態度、地域活動への参加等を評価し決定される。この制度により経済的支援だけでなく、学習への意欲や生活態度の向上につながっている。その受給状況は表Ⅱ-5の通りである。

表Ⅱ-5 留学生の奨学金等受給状況

表Ⅱ-5 (1) 独立行政法人日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費

学科・専攻・別科	2018 (平成30)年度		2019 (令和元)年度		2020 (令和2)年度	
	受給者数 (人)	月額 (円)	受給者数 (人)	月額 (円)	受給者数 (人)	月額 (円)
自動車工学科	6	48,000	9	48,000	4	48,000
MSE 学科						
一級自動車整備専攻						
車体整備専攻						
留学生別科						
計	6		9		4	

表Ⅱ-5 (2) 本学私費外国人留学生授業料受給者数 (人)

学科	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度
自動車工学科	120	187	239
MSE 学科	3	1	2
計	123	188	241

※授業料の減免率は10%から100%の範囲で規程により決定

2020(令和2)年新型コロナウイルスの影響下における本学新入留学生の「勉学・経済・健康」に関する支援は以下の通りである。

新型コロナウイルスの影響により、2020(令和2)年4月7日より5月31日までの約2か月間、本学も緊急休校措置をとり、その間学生たちとほとんど直接連絡を取ることができなかった。特に心配されたのが、4月に本学に入学したばかりの140名の新入留学生たちであった。学校生活に慣れるどころか、中には遠方より引越しをしてきたばかりの全く新しい生活環境下で長期間の隔離生活を余儀なくされた学生もいたものと思われる。

そのような状況下で、この2か月間、彼らの勉学(遠隔授業)、経済(お金)、健康(心や体)にどのような影響があったのかを調査するために、6月1日の留学生ガイダンスに参加した新入留学生に緊急のアンケート調査を行い135名より回答を得た。

当時、新型コロナウイルスの感染拡大は、第二波、第三波が予想されていた。再び学校が閉鎖される可能性も否定できない中、その方が一に向けた今後の対策を行った。

調査結果では、経済的な問題を抱えている学生が多く存在することが明らかとなった。60%程の学生は学校が再開したことを喜んでいたが、実際は精神的にストレスを感じ続けている学生も多いと思われた。授業が再開した直後、学生たちは気分が高揚している状態と思われた。しかし、しばらく時間が経過し、学校生活に慣れてきた。2か月間の休校期間が、学生にどのような影響を及ぼすのかは、まったく不明であった。

再びコロナウイルスが蔓延し再度休校となる可能性もぬぐえない中、留学生を多く抱える本学が状況の先を見越して、どのような対応策をとっていくべきか、緊急の課題であると考えられた。

学生アンケートの集計結果を見ると、新型コロナウイルスの影響を受け保護者の方の収入減、学生のアルバイトの減少が著しいことがわかった。これらのことで学費や生活費に負担がかかっていることにつながっていた。また、学生は車について多くの知識を習得したいにも関わらずそれができない不安を感じていることも分かった。遠隔授業の見直しも必要であると思われた。就職の件については、内定をしているものの不安、これからするものの不安、早く取り除いてやりたいものであった。卒業についても不安が多くあることがわかった。学生に不利益にならないよう最大限の学生支援を行っていくこととした。

学費や生活費の援助 1

・文部科学省と日本学生支援機構の連携による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

112名（日本人：25名 留学生：87名）：総給付額 11,400,000円

<1次>推薦金額上限：2,500,000円

推薦者数：25名（100,000円/人）申請日：6月18日

<2次>推薦金額上限：6,500,000円

推薦者数：34名（100,000円/人）申請日：7月16日

推薦者数：29名（100,000円:27人 200,000円:2人）申請日：7月28日

<3次>推薦金額上限：4,000,000円

推薦者数：24名（100,000円/人）申請日：9月1日

学費や生活費の援助 2

・後援会日本ライン会

「新型コロナウイルスの影響による特別奨学金支給について」

推薦金額上限：4,000,000円

推薦者数上限：40名（100,000円/人） 9/末 案内

援助1・援助2で学生支援緊急給付金+特別奨学金

合計152名：総給付額 15,400,000円の支援をすることができた。

学習や就職の対策補助として

・遠隔授業を見直し受講側となる学生側の環境整備と情報通信に関する知識を提供するとともに学生に提供する遠隔授業用教材の充実化を図った。また、双方向学習や質問を受ける仕組みも考案した。

・就職に関する対策補助では、学生への情報提供を適時、丁寧に提供することに努めた。

障がい者の受け入れのための施設整備は、学生ホール（学生食堂）へは入出時のスロープを設け行っている。しかし、実習場施設や一般教育棟、寮などには支援体制を整えていない。2013(平成 25)年 4 月に高度難聴の聴覚障がいを持つ学生を一人受け入れたが、本人はもとより保護者ともよく話し合い、座学授業については最前列の席で受講し、実習授業については他の学生と色の違う帽子を着帽してもらい危険防止に努めながら受講した。本学教員で手話のできるものがないため、筆談で質疑・応答にあたった。また、「スポーツ I」の科目では、球技種目に対してゲームの点数係の補助で対応した。対象者が聴覚障がいであったことから、設備の整備は行わなかった。今後、該当する場合はあれば、整備の検討を行う必要がある。

長期履修生の受入れについては、2003(平成 15)年 4 月に長期履修学生規程を施行し、受け入れる態勢は整備されている。しかし、2020(令和 2)年度まで対象者はいない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）については、自主性に任せている。しかし、本学は外国人留学生が数多く在籍しており、留学生同士の互助組織の必要性があることから、2008(平成 20)年度より「留学生会」を発足させ、その会の中で対応することとした。

社会的活動を行った学生に対し、表彰対象とすることができるよう、学生表彰規程を設けている。以下に主な学生の社会的活動の状況を示す。

1) 大学祭における地域との交流

大学祭の一環として、周辺市町村の少年を対象としたスポーツイベントを学生自治会が開催し、地域との交流を図っている。

2) 留学生と地域の交流

2020(令和 2)年度は、4 月 7 日に非常事態宣言が発出されるなどコロナウイルス感染拡大防止のため地域住民との交流会を行うことが数多くできなかった。例年は、7 月に町民との交流会、10 月には太田宿中山道祭りで姫道中に野袴侍役として参加するなどがあった。表 II-6 には、主にネパール、ベトナム、中国などの留学生による地域住民との交流会についての概要を示す。学生を積極的に参加させ、相互の理解を図っている。

表Ⅱ-6 2020(令和2)年度 留学生による地域住民との交流

実施日	事業名	事業内容	場所	主催者	留学生数
11/23	第19回岐阜県内留学生弁論大会	県内の大学に在籍する留学生による日本語弁論大会	岐阜大学	岐阜県地域留学生交流推進協議会	4
12/05	坂祝町青少年育成町民の集い	町民との交流	坂祝町公民館	坂祝町	3

3) ボランティア活動

学生のボランティア活動の団体登録は、1999(平成11)年度に坂祝町社会福祉協議会に提出し現在も継続している。社会福祉協議会からイベント支援の要請に応じて活動している。

4) 献血活動

献血活動は本学において行い、平成28年度までは毎年2回実施していた。平成29年度からは年1回実施となった。留学生の中には献血できない国や地域出身の学生が多いが、近年採血者が増加傾向にある。令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止から中止となったがコロナ禍が明けての活動に期待する。過去5年間の採血者数を表Ⅱ-7に示す。

表Ⅱ-7 採血車の来校による献血活動 (人)

年 度	採血者数	うち400mlの採血者
2016(平成28)	42	41
2017(平成29)	18	16
2018(平成30)	26	26
2019(令和元)	30	29
2020(令和2)	中止	-

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

1) 就職支援のための教職員の組織

本学の就職支援は 図Ⅱ-1 に示したように、事務組織である「学務課就職担当」と教員のクラス担任組織である「学生支援センター」が協力して行っている。

就職担当は企業との情報交換及び連絡、求人開拓、学生と企業の仲介、就職指導に関する企画と実施、窓口業務など、就職に関わる全般を担当している。

クラス担任が行う「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」は、授業を通じて、クラス全体及び学生個別の就職活動や進路に関するアドバイスをしている。

また就職に関わる重要な事項は就職委員会で審議し、教授会に提案される。

2) 活動状況

①正課科目

本学は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業の中でキャリア教育を行っている。

「キャリアデザインⅠ」では、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てている。

「キャリアデザインⅡ」では、「進路の手引き」に基づき、企業研究、求人票の見方、エントリー方法、履歴書の書き方、面接指導など、実践的な就職指導を行っている。また、「ビジネスマナー演習」「日本の自動車事情」「自動車アフターサービス産業概説」など、業界研究、社会人基礎力を養う科目を設けている。

②産業講座

産業講座には、産業講座 A と産業講座 B があり本学後援組織である日本ライン会と協力し開催している。

産業講座 A では、例年、自動車メーカー 9 社による講話を行っている。対象学年全員が体育館にて「各企業の求める人材像」についての講話を聞く形である。2020(令和 2)年度は、コロナ禍の感染拡大防止のため、クラス単位で日程を分け 9/16 と 9/17 の 2 日間でそれぞれ 1 社のみの講話を聞く形で実施した。また、演者も隣県からの参加に限定し、愛知スズキ販売、UD トラック名古屋、名古屋スバル自動車、岐阜トヨペット各社の人事担当者をお願いし実施した。

産業講座 B では、11/12 と 11/13 の 2 日間を使い、体育館内で自動車ディーラーを

中心に、日本ライン会会員企業約 184 社による個別面談方式の説明会を実施した。コロナ禍のため、手指消毒をしマスクとフェイスシールドを着用し感染症対策をしながら開催した。

④ 産業見学会

将来の就職先のイメージ作りと意識付けのため、例年、職種や業種等の対象を絞って希望者を募り企業見学会を実施しているが、2020(令和2)年度は、コロナ禍の影響により実施できなかった。

⑤ 企業による出張授業

自動車の最新技術に触れるとともに、実際に自動車業界で働く人の話を聞きく機会として、企業による出張授業を開催している。2020(令和2)年度は、10/27 にスズキ自動車、10/21 にトヨタ自動車、10/28 に日産自動車の3社による出張授業をキャリアデザインの一環として実施した。

就職支援のための施設として就職情報センターを設けている。

最新の求人情報の掲示のみならず、求人実績の情報、採用試験のレポートがファイリングされ閲覧できるように整備されている。また、PC が設置され就職情報の検索ができるようになっている。

本学学生用の就職情報資源として Web ベースで求人情報が入手できる「NACS 就職支援システム」を提供している。本学の学生であれば、就職情報センター内の PC のみならず自宅からの利用も可能である。さらに現在はスマートフォンでの検索閲覧にも対応している。これらの概要を表 II-8 に示す。

表 II-8 就職資料室及び就職情報の提供

	施設・機能の内容
就職情報センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人申込み票の掲示 ・ 過去の求人企業情報のファイル (約 1,500 冊) ・ インターネット専用パソコン (26 台)
NACS 就職支援システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人情報の検索 ・ 短大からの情報、企業からの情報配信など

本学は自動車整備士の養成を教育の主目的としている。自動車整備士資格の取得は大多数の学生の目標と合致するので教育の最重点目標として取り組んでおり、全学科において二級整備士合格率 90 %以上を目標として国家資格対策委員会を設置し、補習計画の推進により登録試験に対応できるよう実力強化を図っている（備付-75）。

また専攻科一級自動車整備専攻では一級自動車整備士資格の取得を、専攻科車体整備専攻では自動車車体整備士の資格取得を目指している。

資格取得の支援として**基準Ⅱ-B-2**で述べたように、秋季実力養成ゼミや春季実力養成ゼミなどの補習教育を毎年見直しながら実施している。

自動車整備士登録試験の合格状況を表Ⅱ-9に示す。

表Ⅱ-9 自動車整備士登録試験合格率（%）

登録試験名	2016 (平成 28)年度	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度
二級ガソリン	96.9	92.2	94.4	91.5	94.5
二級ジーゼル	95.4	85.3	91.9	90.4	95.9
自動車車体	96.9	100	100	100	100
一級小型自動車	50.0	66.7	66.7	75.0	100

自動車整備士資格取得の合格者数などの詳細を表Ⅱ-10(1)～(4)に示す。

表Ⅱ-10(1) 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
2018(平成 30)	165	160	151	94.4
2019(令和元)	133	130	119	91.5
2020(令和 2)	187	182	172	94.5

表Ⅱ-10(2) 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
2018(平成 30)	150	148	136	91.9
2019(令和元)	110	104	94	90.4
2020(令和 2)	173	170	163	95.9

表Ⅱ-10(3) 自動車車体整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
2018(平成 30)	19	19	19	100
2019(令和元)	16	16	16	100
2020(令和 2)	22	22	22	100

表Ⅱ-10(4) 一級小型自動車整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
2018(平成 30)	3	3	2	66.7
2019(令和元)	4	4	3	75.0
2020(令和 2)	2	2	2	100

整備士資格取得のプロセスとして、学生は実技試験免除のための二級自動車整備技術講習を受講する。この講習は秋学期の土曜日や冬季・春季の休暇に学内の施設で自動車工学科 2 年生、モータースポーツエンジニアリング学科 3 年生に対して実施され、修了試験が最後に実施される。二級自動車整備技術講習の修了率を表Ⅱ-10(5)に示し、自動車車体整備技術講習（春期休暇時開講）の修了率の状況を表Ⅱ-10(6)に示す。

表Ⅱ-10(5) 二級自動車整備技術講習（実技試験免除）の修了率

年 度	二級ジーゼル講習			二級ガソリン講習		
	受講者数	修了者数	修了率 (%)	受講者数	修了者数	修了率 (%)
2018(平成 30)	159	148	93.1	165	156	94.5
2019(令和元)	115	104	90.4	133	129	97.0
2020(令和 2)	181	170	93.9	187	182	97.3

表Ⅱ-10(6) 自動車車体整備技術講習（実技試験免除）の修了率

年 度	受講者数	修了者数	修了率 (%)
2018(平成 30)	20	19	95.0
2019(令和元)	17	16	94.1
2020(令和 2)	22	22	100

このほか希望者を対象に、ガス溶接技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、中古自動車査定士検定講習、低圧電気取扱特別教育講習等を開催しそれぞれ資格の取得を奨励している。これらの職業資格の取得状況を表Ⅱ-11に示す。

2020(令和 2)年度は、コロナ禍の休校の影響で日程の都合上「ガス溶接技能講習」と「中古自動車査定士講習」が開催できなかった。

また、「低圧電気取扱特別教育講習」については、必修科目の「自動車先進技術概論」に包括し、単位取得者全員が講習を修了するようになった。

表Ⅱ-11 職業資格の修了・合格率（％）

職業資格名	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和 2) 年度
ガス溶接技能講習修了率	93.3	99.0	89.8	92.7	中止
有機溶剤作業主任者技能講習修了率	69.6	76.9	70.8	55.0	73.3
中古自動車査定士技能検定試験合格率	74.1	79.2	63.4	85.7	中止
低圧電気取扱特別教育講習合格率	100	100	100	100	100

直近の 3 年についての詳細を表Ⅱ-12(1)～(4) に示す。

表Ⅱ-12(1) ガス溶接技能講習合格率（修了率）

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2018(平成 30)	75	69	62	89.9
2019(令和元)	86	82	76	92.7
2020(令和 2)	中止	—	—	—

表Ⅱ-12(2) 有機溶剤作業主任者技能講習合格率（修了率）

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2018(平成 30)	73	65	46	70.8
2019(令和元)	27	20	11	55.0
2020(令和 2)	64	60	44	73.3

表Ⅱ-12(3) 中古自動車査定士技能検定試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2018(平成 30)	87	82	52	63.4
2019(令和元)	中止	—	—	—
2020(令和 2)	中止	—	—	—

表Ⅱ-12(4) 低圧電気取扱特別教育講習合格率（修了率）

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2018(平成 30)	114	114	114	100
2019(令和元)	97	93	93	100
2020(令和 2)	168	160	160	100

(4) 表Ⅱ-13 に学科・専攻ごとの卒業生数に対する求職者数、就職者数、非求職者数による就職決定状況を示す。表中の (d) 非求職者の内訳は、進学希望者、大学の就職斡旋を不要とする者、アルバイトなど一時的な仕事に就く者などである。

表Ⅱ-13 (1) 自動車工学科の就職決定状況 (人)

卒業生		2019(平成 31)年 3 月卒業生	2020(令和 2)年 3 月卒業生	2021(令和 3 年) 3 月卒業生
(a) 卒業生数		147	115	160
(b) 求職者数(割合 (b) / (a))		125(85.0%)	86(74.7%)	145(90.0%)
(c) 就職者数(割合 (c) / (b))		125(100%)	86(100%)	145(100%)
(d) 非求職者数	進学	15	24	11
	その他	7	5	4

表Ⅱ-13 (2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況 (人)

卒業生		2019(平成 31) 年 3 月卒業生	2020(令和 2)年 3 月卒業生	2021(令和 3 年) 3 月卒業生
(a) 卒業生数		25	24	29
(b) 求職者数(割合 (b) / (a))		19(76.0%)	23(95.8%)	28(96.5%)
(c) 就職者数(割合 (c) / (b))		19(100%)	23(100%)	28(100%)
(d) 非求職者数	進学	5	1	0
	その他	1	0	1

表Ⅱ-13 (3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況 (人)

卒業生		2019(平成 31) 年 3 月卒業生	2020(令和 2)年 3 月卒業生	2021(令和 3 年) 3 月卒業生
(a) 卒業生数		3	4	2
(b) 求職者数(割合 (b) / (a))		3(100%)	4(100%)	2(100%)
(c) 就職者数(割合 (c) / (b))		3(100%)	4(100%)	2(100%)
(d) 非求職者数	進学	0	0	0
	その他	0	0	0

表Ⅱ-13 (4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況 (人)

卒業生		2019(平成 31) 年 3 月卒業生	2020(令和 2)年 3 月卒業生	2021(令和 3 年) 3 月卒業生
(a) 卒業生数		20	17	22
(b) 求職者数(割合 (b) / (a))		19 (95.0%)	17(100%)	20(90.0%)
(c) 就職者数(割合 (c) / (b))		19 (100%)	17(100%)	20(100%)
(d) 非求職者数	進学	0	0	2
	その他	0	0	0

表Ⅱ-14 に学科・専攻ごとの「日本標準産業分類」による業種別の就職決定状況を示す。自動車ディーラー他卸売・小売業が就職先としてすべての学科・専攻において高い割合となっており本学の特色を表している結果となった。この結果は「キャリアデザインⅡ」の授業で説明し、学生の就職支援に活用している。

表Ⅱ-14 (1) 自動車工学科の就職決定状況

分類	2019(平成31)年3月卒業生		2020(令和2)年3月卒業生		2021(令和3年)3月卒業生	
	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	106	84.8	78	90.6	141	97.2
建設業	0	0	1	1.1	0	0
製造業	5	4.0	1	1.1	1	0.7
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	13	10.4	6	7.2	3	2.1
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	1	0.8	0	0	0	0
合計	125	100	86	100	145	100

表Ⅱ-14 (2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況

分類	2019(平成31)年3月卒業生		2020(令和2)年3月卒業生		2021(令和3年)3月卒業生	
	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	4	21.1	10	43.4	16	27.1
建設業	0	0	1	4.3	0	0
製造業	3	15.8	7	30.7	4	14.3
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	1	4.3	0	0
サービス業	12	63.1	4	17.3	8	28.6
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合計	19	100	23	100	28	100

表Ⅱ-14(3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況

分類	2019(平成31)年3月卒業者		2020(令和2)年3月卒業者		2021(令和3年)3月卒業者	
	決定人数(人)	割合(%)	決定人数(人)	割合(%)	決定人数(人)	割合(%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	2	66.7	3	75	2	100
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	1	33.3	0	0	0	0
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	1	25	0	0
合計	3	100	4	0	2	100

表Ⅱ-14(4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況

分類	2019(平成31)年3月卒業者		2020(令和2)年3月卒業者		2021(令和3年)3月卒業者	
	決定人数(人)	割合(%)	決定人数(人)	割合(%)	決定人数(人)	割合(%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	9	47.4	7	41.1	16	80
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	1	5.3	2	11.7	2	10
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	2	10.5	3	17.6	2	10
サービス業	7	36.8	5	29.6	0	0
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合計	19	100	17	100	20	100

[注意] 分類は「日本標準産業分類」による。

- 1) 「自動車ディーラーほか卸売・小売業」には、メーカー系ディーラーのほか、自動車販売業、建設機械販売業、自動車整備機器販売業、石油販売業、カー用品店、カーオークション業などが含まれる。
- 2) 「金融・保険業」には損害保険調査会社、証券会社、金融機関などが含まれる。
- 3) 「サービス業」には自動車整備業、自動車・建設機械レンタル業、メーカー子会社の開発専門会社、設計・技術請負業、人材派遣業、農協、各種団体などが含まれる。

本学卒業者が最も多く進路を決定しているのは自動車ディーラー他卸売・小売業である。地元のほとんどの企業が日本ライン会（中日本自動車短期大学後援会）に属している。本学卒業者の進路決定状況はこれら企業の発展に寄与している。

本学入学者の多くは、東海三県（愛知、岐阜、三重）を中心とした中部地区の出身者であるが、中には北海道や東北、関東さらには中国、四国、九州地区などといずれも少数ではあるが全国各地から入学している。地元に戻り就職したい者もいるため、入学者の出身地を把握し早い時期に就職先企業を調査し求人開拓している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

4年制大学での学びを目指すものには、編入学の情報を学内掲示板にて案内するほか、就職情報センターにて大学編入学案内を設置している。個別の相談にはクラス担任や学務課教務担当が対応している。

表Ⅱ-15 4年制大学への進学者数（人）

学科名	2019(平成31)年 3月卒業者	2020(令和2)年 3月卒業者	2021(令和3年) 3月卒業者
自動車工学科	2	1	2
MSE 学科	0	0	0

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

留学生に対し日本語能力向上を目的とした教育も実施しているが、一部、日本語能力の低い学生がおり、教育課程全体の成績、そして資格取得に影響を及ぼしている。

学力不足の学生に対して、適時補習を実施している。入学時の学力不足を補う「学習支援」、1年時終了時点では三級自動車整備士登録試験レベルの実力が付くようクラス単位で問題演習に取り組んでいる。また、2年時でも、クラス単位で「自動車工学演習」に取り組んでおり、適時行う試験の結果から、対象者を選抜し補習を実施している。学力不足の学生も何とか教育して資格試験の合格レベルに引き上げなければならない。そのため補習教育に掛かる時間と労力が限度近くまで増加したのが、ここ数年の課題である。本来の授業の質を上げ、補習教育に割く時間を一定レベルに落ち着かせなければならない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

学生支援の一環として、保護者向けに欠席メール配信サービスを行っている。これは本学の保護者が就学状況を知る目安として、「保護者向け欠席メール配信サービス」（無料）を提供している。サービス内容は、履修科目ごとに欠席時間時数が三段階で警告のメールが届くようになっている。あと2～3回の欠席で失格となる段階では、『以下の講義の欠席時数が一次警告対象となりましたのでご連絡いたします』、これ以上欠席すると失格となる段階では、『以下の講義が欠席時数二次警告（これ以上の欠席は失格）に達しましたのでご連絡いたします』、欠席オーバーで失格となった段階では、

『以下の講義の欠席時数が欠席オーバーとなりました。担任の先生にご確認お願いします』としている。このサービスは特に下宿やアパート等で一人暮らしをしている遠方からの学生の就学の情報提供となっており、ドロップアウトの未然防止に役立っている。

本学学生が国家資格である自動車整備士資格の取得向上に関する基本方針を審議するため、国家資格対策委員会を置き、そこで審議された内容は教授会の議を経て実施される。登録試験の1か月前から受験生は、3つのグループに分かれ、国家資格取得のための強化勉強を行っている。登録試験直前の4日間は学内で本学独自問題集を中心に勉強会を行い、その後、「春季実力養成ゼミ」を行っている。整備士資格取得状況については、表Ⅱ-9で示したとおりである。また、合格したすべての留学生在が日本国内の自動車ディーラーをはじめ自動車関連の企業へ就職をした。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した課題及び改善状況は以下の通りである。

課題①留學生全員が進路を決定できるための対策が必要である。これらの対策は学生部及び学生委員会にて検討していきたい。

改善状況

学生部・学生委員会・留學生センター、国家資格対策委員会などで検討し、生活指導を重点とした「留學生ガイダンス」の実施、日本語能力向上のための「JLPT 演習」などの対策を講じ、学習成果獲得の向上につなげた。また、就職指導を中心とした「留學生のための就職ガイダンス」の実施や、資格取得率向上により、日本国内企業の就職希望者全員の就職が決定した。

課題②資格取得支援については、目標である二級自動車整備士登録試験合格率 90%以上を達成できない年度があり、更なる対策を、国家資格対策委員会を通じて検討していく。

改善状況 国家資格対策委員会や学生支援センターが中心となり、1年次秋学期から体系的に補講による資格取得対策を行い、二級ガソリン・二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率がともに過去3年間 90%以上の合格率となった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学者受入れの方針で、入学前の学習成果の把握・評価について令和元年度に見直し、その方針に従って、高大接続の観点により、2022(令和2)年度生からの入試制度の改善を行うことができた。更なる改善に努める。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

様式 7-基準Ⅲ

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 備付資料 38 教員個人調書 [様式 18]
- 39 ウェブサイト教員一覧
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/>
- 42 中日本自動車短期大学 論叢 2018(平成 30)年度～2020(令和 2)年度
- 44 ウェブサイト「専任教員年齢構成」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/information-disclosure/t-old2020.pdf>
- 48 専任職員名簿 2021(令和 3)年 5 月 1 日現在
- 規程集 2 学校法人神野学園 職員就業規則
- 規程集 4 学校法人神野学園 人事評価規程
- 規程集 21 経理規程
- 規程集 22 経理規程施行細則
- 規程集 28 公印取扱規程
- 規程集 29 文書取扱規程
- 規程集 30 固定資産及び物品管理規程
- 規程集 37 学校法人神野学園 個人情報保護規程
- 規程集 116 中日本自動車短期大学 防火管理規程・防火管理組織図
- 規程集 121 中日本自動車短期大学 専任教員選考規程
- 規程集 122 中日本自動車短期大学 専任教員選考基準
- 規程集 123 中日本自動車短期大学 専任教員の選考に関わる教授会
統一見解
- 規程集 126 専任教員服務規程
- 規程集 127 個人研究費運用規程
- 規程集 129 中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給
に関する取扱要領
- 規程集 130 公的研究費に関する不正防止規程
- 規程集 132 研究者行動規範
- 規程集 155 FD・SD 委員会規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

教員組織は、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の2学科および一級自動車整備専攻、車体整備専攻の2専攻科で構成されており、それぞれの教員組織を編成している。

それぞれの学科において短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、国土交通省の認定大学であることから「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づく必要な教員（学科指導員や実習指導員）が適切に配置されている。したがって、専門分野の主要な授業科目（二級認定科目）は専任教員が担当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしており、学位、教育実績、研究実績、経歴等はHPで公開している。

学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤講師を適切に配置している。尚、専攻科の教員は学科教員が兼務している（備付-規程集 126）。

非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規程を遵守し選任している。

教員の採用、昇格については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」（備付-規程集 121）および「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」（備付-規程集 122）に従って適切に行われている（備付-規程集 123）。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

- ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の専門分野の研究では、教育分野に直接関係する「自動車」に関わる研究や、授業科目に関する研究が中心となっており、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

専任教員の研究活動としては論叢（研究紀要）があり、論叢を学内外に配布することにより公開している。また論叢は教職員、非常勤講師、学生に配布し、学外は短期大学図書館を中心に 109 機関に郵送している。論叢は、国立情報学研究所の紀要ポータルサイトにより、インターネット上で公開されている。学会誌の掲載論文、学会発表など専門領域において審査を受ける学術的な成果については、論叢の巻末に専門領域における研究成果をリストアップして公開し、本学のホームページの情報公開サイト上でも公開している。本学の教育に関連する研究テーマと研究者を表Ⅲ-3 に、全国自動車短期大学協会における研究発表を表Ⅲ-4 に、専任教員による研究成果を表Ⅲ-5 に示す。

専任教員は科学研究費補助金、外部研究費等を所定の手続きを経て、採択されれば研究費を獲得できる。添付資料のとおり外部資金は獲得している。

専任教員の研究倫理を遵守するための規定として、「中日本自動車短期大学 公的研究費に関する不正防止規程」（備付-規程集 130）、「研究者行動規範」（備付-規程集 132）が設けられている。文部科学省の定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い倫理教育を研究者に実施している他、科研費の取り扱いについて監査を実施するなどの取り組みを行っている。また、個人研究費の取り扱いに関しては「中日本自動車短期大学 個人研究費運用規程」（備付-規程集 127）が設けられている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、全国自動車短期大学協会が開催する「自動車整備技術に関する研究」の発表会、本学の論叢、所属する学会（自動車技術会や日本機械学会など）が開催する研究発表会などがあり、確保されている。

専任教員が研究を行う場所として、原則助教以上には、17 m²の研究室（個室）が1号館に設けられており、教育研究活動及び学生指導に供されている。また研究活動の場として教育活動を兼ねた実験室、実習室、準備室がある。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保については、専任教員服務規程で、助教以上の教員は週2日の学外研修が認められている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として、「中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給に関する取扱い要領」（備付-規程集 129）が設けられている。

教員の FD 活動と規程については、本学の教育目的に基づき、教員が主体的に行う授業改善に資することを目的として、教育方法の研究・工夫を組織的に推進するため「FD・SD 委員会規程」（備付-規程集 155）が設けられており、この規程に基づいて、

学生による授業アンケート、教員相互の授業参観、教育に関する講演会等、FD活動は適切に行われている。FD研修会を表Ⅲ-1に示す。加えて、学園全体のFD委員会も設けられており、授業の内容や方法の改善につながるような取り組みについて、同一学園内に設置されている岐阜医療科学大学及び中日本航空専門学校と合同で研修会を行ったり、事務職員を加えた教職員全体の研修会も開催している。法人によるSD研修会を表Ⅲ-2に示す。

専任教員は、学生が学習成果の獲得を向上するよう、学内の関係部署と連携している。

クラス担任や科目担当者は、学生指導や学習指導を行う際、学生部（学生支援センター、学務課、留学生センター）と密接な連携を図るよう常に心がけている。

表Ⅲ-1 FD研修会

実施日	研修内容等（演題・テーマ）	講師・（受講者）
2018 9/26 10/9	キャリアデザインファシリテーター講習 「自己の探求」セミナー受講	（株）ラーニングバリュー 長谷貴道 助教 後藤寛宜 助教 成瀬俊哉 助教
2020 4/8～	遠隔学習用教材作成法について オンライン、サンプル教材	情報センター 全教員対象

表Ⅲ-2 法人によるSD研修会

実施日	講演内容等（演題・テーマ）	講師
2018 8/21	「学生教育に関する基本的なあり方～データが語る事実と具体的行動～」	筑波大学 渡辺美枝子 教授
2018 7/21	管理職研修（業務マネジメント）	産業能率大学総合研究所 高坂一郎

表Ⅲ-3 本学で取り組まれている研究テーマと研究者

研究者		研究テーマ
1	及川浩和	タブレット PC 教育利用研究 (岐阜大学学習協創開発研究センタープロジェクト研究員) タブレット PC の特性を活かした教育・学習デザイン (基盤研究 (B)) アブダクションを用いた豊かな学びモデルの開発 (基盤研究 (C)) 特定交差点における事故要因に関する研究 STEM によるモノづくり教育に関する研究
2	清水啓司 横井隆治 高橋正則 寺尾裕二	省エネカー、ソーラーカー、EVの製作・研究、 競技用燃料電池自動車
3	加藤泰世	材料の強度、疲労等に関する研究
4	可知陽之郎	スターリングエンジンの製作・研究
5	長谷川達也	ガasketの面圧測定に関する研究 電着銅薄膜による接触面圧計測に関する研究

表Ⅲ-4 自動車整備技術に関する研究報告 (全国自動車短期大学協会)

年 度	講演の表題と研究者
2018(平成 30)	イナータの試作及び実践的な検証 中里武彦、青木恒夫 自動車整備技術に関する研究報告誌第 47 号
2019(令和元)	消防はしご車 (1935 年式ダイムラーベント社製) 修繕報告 (第 1 報) 後藤寛宜、長谷貴道、清水啓司、森光弘、寺尾裕二 可知陽之郎、 的野大樹、成瀬俊哉、神野恭兵 自動車整備技術に関する研究報告誌第 48 号
2020(令和 2)	消防はしご車 (1935 年式ダイムラーベント社製) 修繕報告 (第 2 報) 後藤寛宜、長谷貴道、清水啓司、森光弘、寺尾裕二 可知陽之郎、 的野大樹、成瀬俊哉、神野恭兵 自動車整備技術に関する研究報告誌第 49 号

表Ⅲ-5 研究業績数 2019(平成30)～2020(令和2)年度

氏名	職名	著書	テキスト	特許	論文	学会発表	論叢
・自動車工学科							
吉田 立	教授		1				1
横井隆治	教授		3				
藤田英樹	教授	*1	1				1
林 文明	教授	*1					1
古川竜治	教授		10				
高橋正則	教授	*1	1				
清水勝昭	准教授	2	1				4
栗木江一	准教授	*1	3				
久世康司	講師	*1	1			1	
鈴木泰成	講師		1				1
國井伯昭	講師	*1					
可知陽之郎	講師	*1				1	
的野大樹	講師	*1					
成瀬俊哉	講師		2				
長谷貴道	講師	*1					
後藤寛宜	助教	*1	1				
・モータースポーツエンジニアリング学科							
青木恒夫	教授		1				2
加藤泰世	教授					1	3
及川浩和	教授	1			15	3	
中里武彦	助教		1			1	3

*1 は、共同編集による整備士試験問題集の執筆分担者

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は、学校法人・短期大学の組織図の通り事務局、広報部、学生部、図書館の4部門に分かれており、責任者である各部署の長を基に業務遂行を行っている。

専任事務職員は、法人本部が行う教職員研修の他、岐阜県私立短期大学協会や日本

私立短期大学協会主催の各種事務研修に参加し、職務能力の向上を図っている。事務関係の規程として「経理規程」、「経理規程施行細則」、「文書取扱規程」、「公印取扱規程」、「固定資産及び物品管理規程」(備付-規程集 21,22,29,28,30)等が整備されており、各規程に従い事務を行っている。本学の事務部門は教育棟1号館1階にあり、職員1名につき1台のパソコンを装備し、プリンター、コピー機等のOA機器等が整備されている。

防災対策については、「中日本自動車短期大学防火管理規程」(備付-規程集 116)により対策を講じている。2019(令和元)年9月20日には3号館1階倉庫から出火したという想定で全教職員と全学生による避難訓練を実施している。情報セキュリティについては、「学校法人神野学園 個人情報保護規程」(備付-規程集 37)により、個人情報の保護に努めている。

SD活動として法人全体の教職員研修及び本学独自の研修を行っている。

2012(平成24)年度からは、FD・SD委員会を立上げ、学習成果向上のため、教員と職員の連携をより深めるための活動を行っている。

活動の一環として、下表のとおり教職員合同のFD・SD研修会(講演会)を実施した。

表Ⅲ-6 FD・SD研修会

実施日	講演内容(演題・テーマ)	講師
2018 8/27	「AED講習会」 「法話及び座禅の体験」	フクダ電子三岐販売 正眼寺
2019 8/22	「異文化から多文化へ」 「日本語学校の実際」	NPO 法人美濃加茂国際交流協会 学校法人扶桑学園 三重日本語学校
2020 9/11	「新型コロナウイルス感染防止に関わる休校、遠隔授業に対する対応と検証(振り返り)」 「教職員の心得について」	長谷川学生部長他 山田学長

日常的な業務の見直しや事務処理の点検については、法人共通の人事評価制度により事務職員一人一人が目標設定を行い、事務処理の改善を図っている。また、教務委員会やカリキュラム改善に関するワーキンググループ会議を定期的に行い、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署等と情報共有を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程は「学校法人神野学園 職員就業規則」（備付-規程集 2）として整備されている。また、人事評価については「神野学園人事評価規程」（備付-規程集 4）に基づき、個人の評価を行い、賞与、昇任の基礎としている。教員の採用・昇任については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」（備付-規程集 121,122）を基に適切に行っている。

各規程については、学内 LAN にて全教職員に公開されており、新規規程の制定時は教職員全員に説明会を開き周知させている。

法改正がある場合は、適宜、諸規程の見直しを行うとともに、所轄の労働基準監督署への届出と法令遵守を徹底している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特になし。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料	50	学内配置図
	51	校舎図面
	52	図書館案内
	53	図書館平面図
	57	情報処理演習室 PC 配置図
規程集	30	固定資産及び物品管理規程
規程集	100	附属図書館資料収集・管理規程
規程集	101	附属図書館資料除籍内規
規程集	112	情報セキュリティポリシー
規程集	116	中日本自動車短期大学防火管理規程・防火管理組織図
規程集	153	ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校舎敷地面積は、44,917 m²であり設置基準に定める 5,000 m²を十分に満たしている。スポーツ施設としてグラウンド (19,365 m²)、テニスコート (1,399 m²) が整備されている。校舎の面積は 25,027 m²で設置基準の 5,200 m²を満たしている (備

付-51)。

障がい者に対する対応は整備段階である。学内駐車場から教育棟（1号館1階）まではスロープと手摺が設置され車椅子による学内移動が可能である。また、学生ホール（学生食堂）にもスロープを設けている。その他、1号館トイレ及び階段には手摺が設置されている。2階以上の階への移動や1号館を除く教育棟にはスロープが設置されて居らず、バリアフリー環境にはなっていない。

講義室（21室）、実験実習室（50室）、情報処理演習室（2室、うち1室は就職情報センターと共用）（備付-57）は、教育課程編成・実施の方針に対して十分満たす内容である。各教室には、教育課程編成・実施の方針に基づきスクリーンや 프로젝タを配置し、また、実習棟には各実習項目に合わせた教材や機器・備品を整備している。主な実習室の内容を下表に示す。

表Ⅲ-5 主な実習室と実習内容

号館	実習室	実習内容
4号館	411	車検に係る検査機器の取扱いを学ぶ。
	412	中部運輸局の認証工場になっており、定期点検整備を実車を使用して行う。
5号館	5L11	自動車の故障診断を診断器を使用して行う。
	5L12	金属の切断、やすり掛け、穴あけ、ねじ切り等の手仕上げ作業を行う。
	5L14	ジーゼルエンジンのインジェクションポンプの調整をテストを使用して行う。
	5R14	ステアリング関係の分解、点検・調整、組立を行う。
	5R15	クラッチ、MT、ディファレンシャル装置の分解、点検・調整、組立を行う。
	5R16	ブレーキ関係の分解、点検・調整、組立を行う。
	5L21	インジェクションポンプの点検・調整、組立を行う。
	5L15	充電、始動装置、エアコンについて学ぶ。
	5R21	AT、CVTの分解、点検・調整、組立を行う。
	5R22	電子制御式燃料噴射装置の機能確認を行う。
5R24	点火装置の点検・調整を行う。電子制御式点火装置の故障探究を行う。	
6号館	6L2	ガソリンエンジンの分解と組立と始動を行う。
	6L3	ガソリンエンジンの調整と計測を行う。ロータリエンジンの構造・機能確認を行う。
	6R2	トランスミッション、サスペンションの脱着を行う。
7号館	7L1	二輪自動車の分解、点検・調整、組立を行う。
	7L2	S-GTファクトリー、機械工作、モータースポーツ演習を行う。
	溶接	ガス及びアーク溶接の実習を行う。

	7R1	ジーゼルエンジンの分解と組立、始動を行う。
	7R2	スーパーFJ マシンの分解・組立整備、ミッションの分解・組立整備を行う。
8号館	811	フレーム修正及び車両寸法の計測を行う。
	812	板金及び溶接の実習を行う。
	813	自動車の補修塗装の実習を行う。
9号館	913	1級自動車整備養成のための実習場。

通信による教育を行う学科、専攻課程は開設していない。

上記の教室、実習場、教育設備、実習設備を完備し、学科・専攻課程の構成・実施を行うための機器・備品を固定資産及び物品管理規程（備付-規程集 30）により整備し逐次メンテナンスと新規導入を行っている。

図書館の面積は 345 m²で、蔵書数 41,452 冊、学術雑誌 4 種、ビデオ、CD、DVD 732 点で閲覧席数が 36 席である（備付-52,53）。

①購入図書を選定は「附属図書館資料収集・管理規程」（備付-規程集 100）により二つの方法で行っている。第一は、書店から提供される図書目録（電子情報）や出版社からの新刊案内をもとに図書館で一次選書をし、見計らい発注によって本を取り寄せ、図書委員が二次選書をするものである。一次選書においては特に自動車整備及び自動車工学に関連する参考図書の受け入れについて漏れがないよう配慮している。第二は、教職員からの推薦及び学生からの要望をもとに購入するものであり、推薦図書と要望図書は原則としてすべて受け入れている。一方、図書の廃棄は「中日本自動車短期大学附属図書館資料除籍内規」（備付-規程集 101）に従って行われる。具体的には図書館で除籍対象図書を選定し、次に図書委員がその中から図書を選定、図書委員会の議を経て、最終的に学長により決定される。以上のように、購入図書選定システムや廃棄システムは確立されている。

②図書館蔵書の分野別構成をみると、自然科学、技術等の専門分野が全体の約 54% である。自動車技術は多様な工学から成り立っているため、自動車だけでなく、機械工学、電気工学をはじめとする工学関係の図書も多く所蔵するよう配慮し、学生の参考図書としている。

体育館の面積は 1,458 m²と十分な広さを確保しており、体育授業以外にも多目的に利用されている。2010(平成 22)年度、2011(平成 23)年度には、体育館の改修工事を行った。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備については、「固定資産及び物品管理規程」に基づき維持管理している。本学の担当部署は、事務局庶務課が行っている。

火災に対しては、「中日本自動車短期大学防火管理規程」（備付-規程集 116）を整備している。避難訓練は、学生寮においては毎年5月頃、教職員と全学生を対象に9月下旬の秋学期オリエンテーション時に実施している。2020(令和2)年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。防火設備の点検については、法令に従い定期的に行っている。各施設の施錠は当番制で教職員が巡回しており、空調及び照明の消し忘れの防止を図り、防犯以外に省エネ対策としての効果を発揮している。深夜の防犯については警備会社に委託し機械警備を行っているが、必要性が認められる場合は巡回警備を依頼している。

ネットワークシステム及びサーバーについては、概ね5～10年を単位に、メーカーサポート期間を考慮しながら、計画的に更新計画、予算化を実施し、システム維持管理に最低限必要なリプレースを実施している。

コンピュータシステムのセキュリティについては、2007(平成19)年に情報センター及びネットワーク運営委員会（備付-規程集 153）が中心となり「情報セキュリティポリシー」（備付-規程集 112）を策定した。その方針に則り「情報関連システム利用内規」を作成し、全教職員に情報関連システムの利用に関するルールを周知させ、情報の流失やウイルス感染などの情報システムに関する事故防止対策を行った。また、ウイルス対策ソフトウェア（サーバー及びクライアント）やファイヤーウォール、情報演習室監視カメラ、アクセスログ監視などのシステムの対策も実施している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

管理棟事務所照明設備をLED化するなどの実績はあるが、今後とも省エネルギーのための設備導入や地球環境保全の対応を施設・設備更新時に検討するとともに、全教職員に対する省エネルギー意識の涵養が必要である。

情報演習施設を始めとするネットワーク資源について、ハードウェアの劣化やソフトウェアの進化に対応するため、概ね5年から10年の周期で更新の必要がある。新規導入に際しては、新しいプロジェクトに対する特段の予算措置が講じられるが、一旦導入が済んでしまうと、導入以降の状況変化もあり、なかなか更新予算の計上が難しく、他の予算に比べて後回しになる傾向がある。多くは本体予算削減による影響が主原因ではあるが、新規導入⇒維持管理費用⇒更新という流れを、導入時から計画的に勘案する必要がある。特にWindows10のサポートが2025(令和7)年12月14日で終了することから、Windows11に対応出来るPCへの更新が急がれる。

コンピューターセキュリティについて、近年のICT環境の変化を考えると、現状に

合った「情報セキュリティポリシー」を始めとする関連規定の見直し及び対策が必要と考えられる。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

物的資源に付随する資源として、コンピュータのソフトウェアがある。特にサーバーで稼働する DBMS (データ・ベース・マネージメント・システム) や、そのバージョンを元に設計・制作される Web アプリケーション (php、vb、cshtml、css、js など) については、ハードウェアであるサーバー本体を更新すると、想定以上にソフトウェア (OS、Web アプリケーション) 更新に伴う費用が嵩むことがある。これまで本学は、自前でのサーバー保有・管理を原則としてきたが、これら更新費用を少しでも低く抑えるため、比較的短期間でサーバー環境が更新され、それに伴うソフトウェア更新頻度を上げられる (小さな変更で対応できる) クラウドやレンタルサーバーへの移行を学内で議論する時期が来ていると思われる。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

- 備付資料 54 学内 LAN 構成図
 55 NAC LAN ネットワーク機器構成
 56 無線 LAN AP 設置場所
 57 情報演習室 PC 配置図
 58 就職情報センターPC 配置図
 規程集 153 ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

国土交通省が定める自動車に関する学科を有する大学及び整備士養成施設として適正な施設設備を保有し、設備更新等を含む適切な維持管理を行っている。

本学の技術的資源である情報ネットワークは、「ネットワーク運営委員会（備付-規程集 153）」及び「情報センター」が中心となり技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画を行っている。情報技術の向上に関するトレーニングに関しては、全学生に対して、入学直後に情報演習室の利用方法、NAC 自学自習システム（自動車整備士試験対策 e ラーニングシステム）、eLearning Manager Z（汎用 e ラーニングシステム）の利用法などについてのガイダンスと演習を実施している。また、情報処理演習、情報表現法、CAD 演習、車体フロント演習、モータースポーツ演習、MSE 卒業研究などの授業科目を通して、Office 系アプリケーションの扱い、プレゼンテーション、ホームページ作成、機械系 CAD 技術、自動車損害査定見積り、データロガー解析等の教育を行っている。

教職員に対しては、業務上必要なアプリケーションのアップデート情報、セキュリ

ティ情報をメールおよび学内 LAN ホームページで提供している。教職員からの技術的問い合わせに対しては、情報センターが随時対応している。メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供や啓発活動は逐次行っている。2017(平成 29)年 9 月には eLearning Manager Z の教材作成講習を教員向けに実施した。また、ボリュームがある教材開発用マニュアルから必要部分を抜粋・整理して学内 LAN に掲載、参照しやすい環境を提供した。

実習教育設備、教材を中心に、新技術や老朽化への対応として随時、見直しを行っており、各担当者からの導入希望に順序づけをし、予算化可能なものから対応している。学科・専攻課程の教育課程構成・実施について支障のないよう技術的資源（設備やソフトウェア）の導入、配置、更新を行っている。

情報ネットワークに関する全般的な技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画などは、「ネットワーク運営委員会」及び「情報センター」が行い、必要な環境整備を常に実施している。情報演習室施設・設備については概ね 5～10 年ごとに見直し、リプレースの計画・立案を行い、常に良好な教育環境の提供に務めている。

不具合パソコン（PC）の修復、老朽化 PC や不足 PC の補充が早期に行えるよう、学内組織（教育・事務）が連携して対応している。また、老朽化し利用されないまま学内に大量に保管されている PC について、セキュリティ面を十分に配慮し、組織的に計画して廃棄している。

維持管理については、情報センターが中心となって、学内ネットワークシステム、サーバー室、情報演習室、IP 電話網、業務用パソコン等の維持、管理、整備、導入計画、構築等を行っている。2020(令和 2)年度は、基幹システムの重大なネットワーク・トラブル、サーバー・トラブルは 1 件も発生していない。ハードウェア及びソフトウェアを包含する技術的資源に偏りの無いよう見直し、各教育課程の運営に支障が出ないよう有効活用している。

すべての教室、研究室ではインターネットへの接続が可能である。全教職員には一人一台以上の PC が配布され、利用環境が整備されている。これらの PC は、学内 IP 電話網と有機的にリンクしており、全ての研究室、事務室でインターネットが利用できる。

教職員セグメントはセキュリティの面から、学生セグメントおよびインターネットセグメントから隔離されている（備付-54）（備付-55）。

各教室には学生セグメントに属する有線 LAN ポートが整備（備付-56）されており、インターネット及び学生サーバーに蓄えられた教育資源への接続が可能である。加えて、学内 36 カ所に無線 LAN アクセスポイント（LAN AP）（Wi-Fi 対応）が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育資源への接続が可能である。

教室にはプレゼンテーション用の固定プロジェクタ装置、音声装置、ビデオ装置、移動プロジェクタ装置、スクリーンが整備されており、マルチメディア機器を活用した授業が展開可能である。さらに教材作成を支援するためのスタジオ、ビデオ撮影装置、複数のオーサリングソフトウェア、マルチメディア編集加工用ソフトウェア群が整備されている。日常の授業で使用する教材を開発することでコンピュータの利用技術を

向上させている。開発されたデジタル教材（教材の挿絵、アニメーション、プレゼンテーション資料、自動車整備士試験の過去問題など）は、サーバー上にアップされていて、教員は自由にアクセスできる。また、自動車整備士試験問題テキストと画像データはデータベース化され、本学独自の「NAC 自学自習システム」で利用されている。技術的な問題点については、情報センターによるアドバイスが提供される。

演習室として、就職支援と共用する Office 系の情報処理を中心とした「就職情報センター」（PC26 台）と機械系 CAD（CATIA+AutoCAD）が教育できる「123 情報演習室」（PC55 台）を設置している（備付-57）（備付-58）。前者の就職情報センターについては、学生に昼間開放しており、授業時間外は自由に利用できる環境を整備している。情報演習室の使用状況は、監視カメラ、サーバーログなどで追跡することが可能で、十分なセキュリティを確保している。さらに、電子制御系教育を実施するための自動車電子実験室を設置している。また、教育全般で使用する教材の開発用に 123 情報演習室隣室にスタジオを設置しており、上述のマルチメディア教材の開発も可能である。

2015(平成 27)年度から、二級自動車整備士技術講習の実技試験対策として動画を配信可能な e ラーニングシステム（eLearning Manager Z）を導入した。実技講習内容の手順等をビデオで流し、履修後の復習を目的としている。2016(平成 28)年からは、講習実技試験対策として実技講習内容（作業手順）を復習用にオンラインで提供するようになり、二級自動車整備士技術講習の修了率向上に寄与している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学習環境の向上や自動車整備試験対策として導入している e ラーニングシステムや自学自習システムは積極的な学習を前提としているため、学生の動機付けをどのように行うかが最大の課題である。利用を呼びかけるアナウンスを繰り返し、一部の授業では利用・呼びかけを行っているが、対投資効果としては十分活用しているとは言えない。今後、更なる利用拡大は必須の課題であるが、その手法の研究を組織的に進める必要がある。

一つの解決策として、自動車整備士教育担当教員向けに自学自習システムの教員向け研修会を計画している。今までの利用促進の呼びかけやイベント開催とは方向性を変え、担当教員のシステムに対する知識と理解を深めることにより、自らの授業や予習・復習に積極的に活用していただき、結果的に学生諸君が「利用せざるを得ない環境」に変わることが、利用状況の改善と、学生の学習意欲や学力の向上となることを期待している。

2020(令和 2)年 5 月、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大、非常事態宣言に伴い、早急に遠隔授業を実施する必要性が生じた。時間的、資源的に余裕がないまま、現有する汎用 e ラーニングシステム（eLearning Manager Z）を頼りに遠隔授業を開始する選択肢を選んだ。当システムは 2014(平成 26)年に導入したものであるが、日常的に十分活用されておらず、不具合の洗い出しが行われないうまま本格的な運用に供された。

2020(令和 2)年 5 月の連休前、教員が授業で使っている PowerPoint 教材に解説文を

追記してもらい、これを情報センターが HTML 化してサーバーに掲載した。学生は時間割に沿った科目ごとの教材を、自宅の学習端末（多くはスマートフォン）に表示して、解説文を読みながら学ぶ「自学自習」形式の遠隔授業を進めた。履修管理は学生ごとにアクセスした時間のログ、課題の提出状況などで行われた。初めての本格的なオンライン授業は、学生も教員も不慣れで、これまでシステムの検証が十分行われてこなかったこともあり、不具合の発生が頻発し十分な学習効果が得られなかった。また、文部科学省が示す遠隔授業の要件（特に出席状況）を十分把握出来るものでなく、要求を満たせる新しい e ラーニングシステムの導入が検討された。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

新しい教育資源の導入時は、時勢に合った導入計画を進めていくが、その後の経年劣化や機能不足に伴う修繕・更新については、的確な更新計画立案が難しい。教育環境と世の中の流れがかけ離れないよう、常に先に回った状況把握をして更新計画を見直す必要がある。

2020(令和2)年3月、Google が提供する e ラーニングシステム、Google Workspace for Education を導入することになり、メール環境も含めて全面的な移行が進められた。

Google Workspace for Education は、オンラインで授業を実施出来る機能（Classroom、Meet など）、学生とのコミュニケーション、連絡手段として活用出来るメール、メーリング・リスト機能、教材や課題の提示を行える Google Drive 機能など、オンラインで授業を展開するのに必要な機能が揃っており、従前の eLearning Manager Z を廃止して、新しい遠隔授業環境での教材作成や教育手法の開発を始めることとなった。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料**
- 16 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） [書式 1]
 - 17 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
 - 18 貸借対照表の概要（学校法人全体） [書式 3]
 - 19 財務状況調べ [書式 4]
 - 20 資金収支計算書・資金収支内訳表
2018(平成 30)年度～2020(令和 2)年度
 - 21 活動区分資金収支計算書 2018(平成 30)年度～2020(令和 2)年度
 - 22 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
2018(平成 30)年度～2020(令和 2)年度
 - 23 貸借対照表 2018(平成 30)年度～2020(令和 2)年度
 - 24 学校法人神野学園 長期経営計画
 - 25 事業報告書 2020(令和 2)年度
 - 26 事業計画書 2020(令和 3)年度
 - 27 予算書 2020(令和 3)年度
- 備付資料**
- 規程集 21 経理規程
 - 規程集 22 経理規程施行細則
 - 規程集 23 資産運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

学校法人の 2018(平成 30)年度から 2020(令和 2)年度まで過去 3 年間の資金収支について、2018(平成 30)年度は、岐阜医療科学大学可児キャンパス整備のため支出が増加し、翌年度繰越支払資金(現金預金)は 631 百万円の減少となった。2019(令和元)年度は、キャンパス整備に対する自治体からの補助金収入により 141 百万円の増加、2020(令和 2)年度は、岐阜医療科学大学の薬学部開設に伴う人件費等支出の増加により 546 百万円の減少となった。

学校法人の事業活動収支は、2018(平成 30)年度に岐阜医療科学大学の薬学部設置に係る経費として 177 百万円、同大学看護学部移転経費として 73 百万円を計上したことにより、基本金組入前当年度収支差額が△175 百万円と減少した。2019(令和元)年度の基本金組入前当年度収支差額は、岐阜医療科学大学可児キャンパス運営に係る支出が増加し教育活動収支差額はマイナスとなったが、自治体の補助金を計上したため 1,412 百万円の多額の収入超過となったが、2020(令和 2)年度は、岐阜医療科学大学の薬学部開設に伴う人件費や減価償却額が増加したことにより、504 百万円の支出超過となった(提出-17)。

貸借対照表では、2018(平成 30)年度から 2019(令和元)年度にかけて岐阜医療科学大学薬学部の施設設置を整備したため、有形固定資産が大幅に増加したが、資金の一部を借入金で賄ったため、負債も増加した。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では BO に該当する。

本学の財政については 2018(平成 30)年度から 2020(令和 2)年度の 3 年間に本学の資金収支は年々改善されており、2020(令和 2)年度には翌年度繰越支払資金が 34 百万円の増加となっている。

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018(平成 30)年度 116 百万円、2019(令和元)年度 121 百万円、2020(令和 2)年度 26 百万円の支出超過であるが、年々改善している(提出-17)。改善の主な要因として、入学者数の定員充足が挙げられる。

退職給与引当金については、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

資産運用は、規則に則り、安全かつ効率的に運用することを柱とする資産運用方針に基づいて適切に運用している(備付-規程集 21,22,23)。

経常収入に占める教育研究経費の割合は、2018(平成 30)年度 36.7%、2019(令和元)

年度 39.7%、2020(令和2)年度 36.9%と何れも 20%を超えている。

教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分は、**基準Ⅲ-B-1**に記述したとおり、必要なものは計画的に予算計上し、適切に配分している。

公認会計士監査については、担当経理責任者及び担当者が対応し、意見・指導に対して適切に措置を行っている。

2018(平成30)年度から2021(令和3)年度の入学定員充足率、収容定員充足率については下表の通りである。

表Ⅲ-6 入学定員充足率(%)

	2018(平成30)年度			2019(令和元)年度			2020(令和2)年度			2021(令和3)年度		
	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率
自動車工学科	200	153	76.5	200	176	88.0	200	209	104.5	200	251	125.5
モータースポーツエンジニアリング学科	30	35	116.7	30	34	113.3	30	22	73.3	30	34	113.3
合計	230	188	81.7	230	210	91.3	230	231	100.4	230	285	123.9

自動車工学科については2020(令和2)年度以降は定員を充足し、モータースポーツエンジニアリング学科は、2020(令和2)年度を除き定員を確保しているが、前述のとおり基本金組入前当年度収支差額は赤字であるため、更なる支出の削減を図る必要がある。なお、2021(令和3)年度における入学定員充足率、収容定員充足率については、私立大学等 経常費補助金取扱要領に示す定員の充足状況による不交付措置の割合(収容定員の1.5倍、入学定員の1.3倍)を超えていない。

財的資源の管理については、学校法人で策定した中長期財務計画(平成28年～令和7年)に基づき、本学における事業計画及び予算を毎年度策定し、理事会承認された予算については関係部門に周知し、適切に執行している。

日常の経理業務については、学園規則に則り、適切に業務を遂行している(備付-規程集21,22)。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

学園として 2017(平成 29)年度に中長期財務計画(平成 28 年～令和 7 年)を策定し、本学の将来像も明確になっている。

本学の弱みとして、自動車整備士の養成に係る高等教育機関(短大・専門学校)が中部地域に多く、学生募集市場として激しい競争状態(レッドオーシャン)にあることが挙げられる。また、現在の 2 倍以上の収容定員であった時期に適用する有形固定資産を、収容定員が減少した現在も保有していることから、その施設維持管理費用が財務面を圧迫していることも弱みとして挙げられる。一方、自動車メーカーの系列に属さない教育機関であるため、幅広い企業への就職が可能であること、1969(昭和 44)年から留学生を受け入れている教育実績が海外から留学を希望する学生に信頼されていること、他の同分野教育機関では少ないモータースポーツに関する学科を有していること等が入学者の確保につながっており、本学の大きな強みである。

中長期財務計画(平成 28 年～令和 7 年)に基づき、学生募集対策と学納金計画、人事計画、施設設備の将来計画、外部資金の獲得等の計画が遂行されている。特に学生募集については、学生生徒納付金収入が経常収入の大部分を占めることから、財政安定のための必要な活動として位置付けている。学生募集活動計画は、広報部が中心となって策定しているが、春学期末及び秋学期末に募集状況報告と計画について全教職員に説明し、情報共有と意識向上を図ると共に、高校訪問や学内外の広報イベントについては、教職員一体となって活動している。また、中国との長年の交流実績を活かし、連携教育プロジェクトを組むことで、補助活動収入の獲得を積極的に行っている。

定員と経費のバランスについては、専攻科・別科の入学者数の変動が大きく、収支が安定しているとは言えないため、専攻科・別科の募集広報を強化し、安定的に入学者を確保できるように努めている。

経営情報については、ホームページで公開すると共に、教授会等で適宜教職員に周知し、危機意識の共有を行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

自動車工学科は 2016(平成 28)年度から 2019 年度(令和元)年度までの 4 年間は定員未充足であったが、2020(令和 2)年度から定員を充足している。しかしながら、経常支出は超過の状態が続いていると共に新型コロナウイルス感染拡大の影響により留学生の入国が制限され、2021(令和 3)年度に学生数が大幅に減少することが予想される。

こうした状況を改善するための適切な措置を、法人及び短期大学として講じていくことが望まれる。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

外部資金の獲得と国際貢献のため、中国の教育機関と共同し自動車整備士養成の学科を設置するプログラムを実施しており、中国江蘇省南通市にある南通職業大学と2015(平成27)年7月に、中国広東省東莞市にある東莞市自動車技術学校及び東莞市電子商貿学校と2017(平成29)年4月に合作協議書を締結し、教育課程やテキスト、試験方法などの教育内容を提供するとともに、現地の教員に対しての指導法を本学の教員が出向き教育、指導法の教授を実施している。また、中国上海市にある上海市交通学校とは学生の受入研修を行う協定を2018(平成30)年4月に締結し、研修を実施している。これらの協定等による補助活動収入は次のとおりである。

表Ⅲ-7 協定等による補助活動収入（円）

中国教育機関	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度
南通職業大学	2,703,777	2,070,990	0
東莞市自動車技術学校	25,449,583	24,143,021	6,088,400
上海市交通学校	3,606,298	5,549,278	0

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

※該当なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財政改善のため、中長期財務計画（平成28年～令和7年）に基づき学生募集、外部資金の獲得、経費削減に取り組む。2021(令和3)年度に事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額で黒字化を達成する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

様式 8－基準Ⅳ

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出資料	3	学園案内 2020(令和2)年度
	28	学校法人神野学園寄附行為
備付資料	60	理事長の履歴書
	61	学校法人実態調査票 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度
	62	理事会議事録 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度
	86	評議員会議事録 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長（備付-60）は、中日本自動車短期大学の学長も兼務しており、法人が設置する3校の共通する建学の精神(提出-3)に基づく教育理念、教育目的・目標をよく理解し、3校の改組転換、教育改革の推進、教育施設・設備充実に積極的に関与し、学校法

人発展のため適切にリーダーシップを発揮している。また、学校法人を代表しその業務を総理し、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会（備付-62）の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会（備付-86）に報告しその意見を求めている。

理事長は寄附行為の規程（提出-28）に基づいて理事会を開催している。理事会は、理事長が招集し議長を勤め原則として年6回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、認証評価に対する役割を果たしその責任を負っている。そして、各理事（【令和2年度】現員7人）は学内外の必要な情報を収集し、理事会以外においても意見交換、議論し短期大学発展のために寄与している。なお、理事会は年6回の開催の他に、必要に応じて臨時に開催することがある。理事会の開催状況は基礎データ様式16に示す。2020(令和2)年度の理事会における理事の出席率は97.9%であり、短期大学運営に関する法的責任があることを全ての理事は認識しており、理事会は適切に運営されている。私立学校法（令和2年4月1日施行）が改正され、①学校法人の責務の新設 ②役員の実任の明確化 ③理事・理事会機能の実質化に関する規定の整備が行われたことに伴い寄附行為を変更し、その他の学校法人及び短期大学の運営に関する必要な規程も整備されている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有しており、私立学校法第38条（役員の実任）の規定に基づき選任されている。学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）は寄附行為に準用されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営しているので、現在のところ問題はない。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

※該当なし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 備付資料 64 学長の個人調書
65 教授会議事録 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度
66～84 各種委員会等の議事録 2020(令和2)年度
規程集 14 学(校)長選考に関する申合せ
規程集 113 教授会規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長（備付-64）は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会を教授会規程（備付-規程集 113）に基づき定期的で開催し、その下に各種委員会（備付-66～84）を設置し短期大学の教育研究上の審議機関として、教授会（備付-規程集 113）の意見を参考にして最終的な判断を行っている。

学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し広い識見を有すると認められる者が、学校法人神野学園の選考規程（備付-規程集 14）に基づき専任され、教学運営の職務遂行に努めている。また、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを学則第 65 条に定めている。

学長は教授会の他、学長室会議を設置するとともに主だった委員会の委員長も兼務し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、校務をつかさどり、所属職員を統督し、短期大学の向上・充実に向けて努力しリーダーシップを発揮している。

学長等は教授会を月 2 回定期的に教授会規程に基づき開催し、議事録（備付-65）を整備し短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項を学長室会議、各種委員会等を通して周知している。また、学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

教授会は、学習成果及び三つの方針については、関連する委員会でよく協議・審議の後、教授会に提案され審議されているので認識を共有している。教授会の下での教育上の委員会については規程等に基づいて設置、委員の任命を行い適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、上述のとおり運営全般においてリーダーシップを発揮しており、本学の教授会は、規程等に基づき適切に運営されているため、現在のところ問題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料	28	学校法人神野学園寄附行為
備付資料	76	理事長の履歴書
	61	学校法人実態調査票 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度
	62	理事会議事録 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度
	64	学長の個人調書
	65	教授会議事録 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度
	66～84	各種委員会等の議事録 2020(令和2)年度
	85	監事の監査報告書 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度
	86	評議員議事録 2018(平成30)年度～2020(令和2)年度

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は学校法人の財産の状況及び業務について監査するとともに、理事会、評議員会には毎回出席し意見を述べている。

監事は、学校法人の財産の状況又は業務について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している(備付-62,85,86)。また、監査法人による会計監査の際には毎回立ち会うとともに、神野学園の設置する3校を適宜訪問し、理事会、評議員会でその意見を述べている。また、私立学校法が改正され、監事の理事に対する牽制機能の強化に関する規定の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され（【令和2年度時点】理事定数7人ないし9人・現員7人、評議員定数15人ないし19人・現員18人）、原則として毎年5月、12月及び3月に開催するほか、学校法人神野学園寄附行為第20条に規定する各諮問事項及び、私立学校法第42条の規定に従い適宜開催している。評議員会の開催状況及び出席状況は、基礎データ様式17に示す。また、学校法人神野学園寄附行為第33条第2項の規定（提出-28）に基づき、理事長は、毎会計年度終了後2カ月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。また、私立学校法が改正され、評議員会機能の実質化に関する規定の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

本学の教育情報は、学校教育法施行規則の規定に基づき、ホームページ上にて公開している。

財務情報については、毎会計年度終了後に、私立学校法、学校教育法施行規則の規定に基づき、速やかにホームページ上に公開している。

アドレスは以下の通りである。

<https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/>

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

特に課題とすべき事案は無いが、私立学校法の改正に基づき、自主的に学校運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう、管理運営機能を強化する必要がある。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

該当なし。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし。